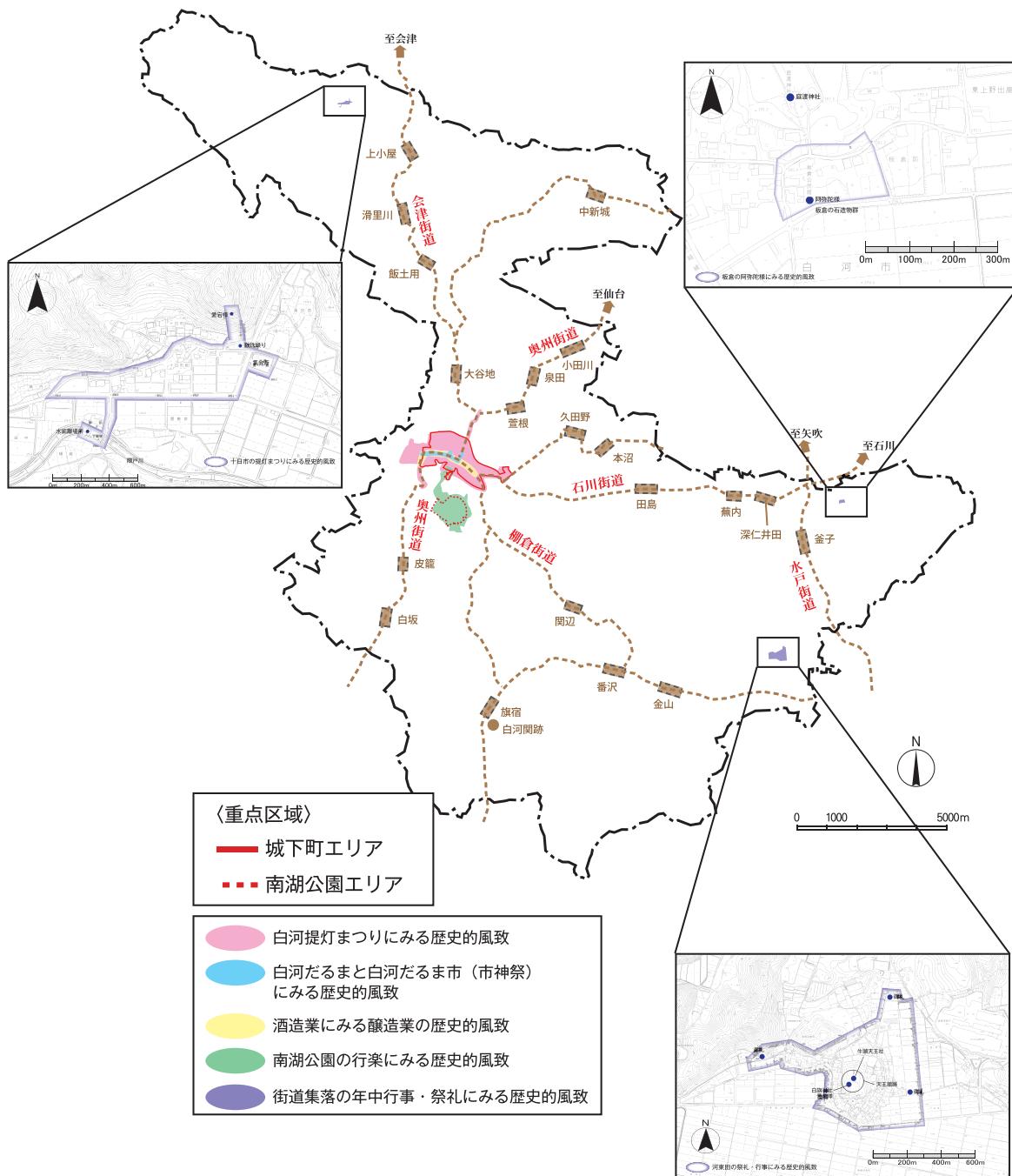


第2章 維持向上すべき歴史的風致

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

本市における維持向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



歴史的風致分布図

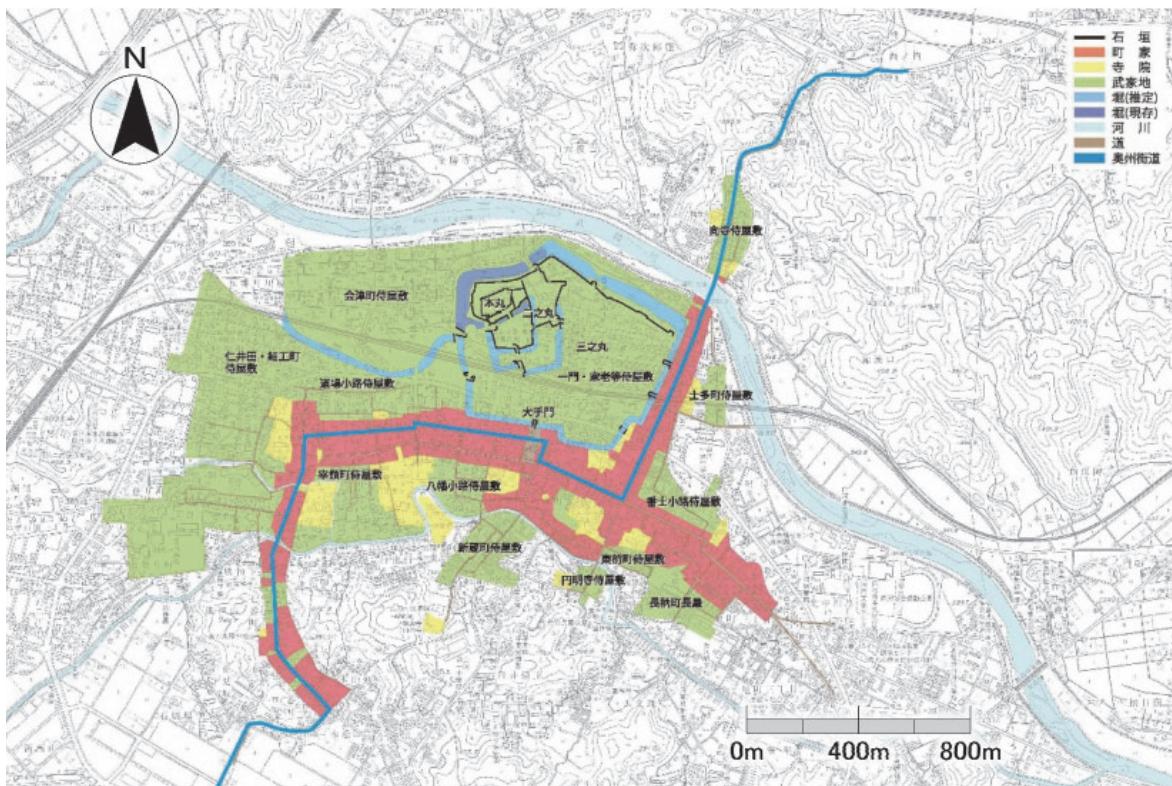
I. 白河提灯まつりにみる歴史的風致

1. 白河提灯まつりと城下町について

(1) はじめに

白河には、南北朝時代に築城された小峰城があり、白河のシンボルとして地元民はもともとより観光客からも親しまれている。近世初頭、初代白河藩主丹羽長重により、白河藩の政治経済の中心地として小峰城とともにその城下町が整備され、周辺の地域とともに今日まで発展してきた。

城下町では、文化2年（1805）に編まれた地誌『白河風土記』で明暦年間（1655～1658）に原型ができたとされている白河提灯まつりが今日もなお開催されており、史跡小峰城跡やその城下町の町並み、歴史的建造物とともに往時の面影を伝えている。



江戸時代の小峰城および城下町の姿（推定）

(2) 白河提灯まつりの概要

白河提灯まつりは、白河の総鎮守である鹿嶋神社の例大祭である。正式には鹿嶋神社祭祀渡御祭と呼ばれ、「鹿嶋様」「提灯まつり」などとも称されている。隔年の9月に3日間開催され、昼間は旧城下町を中心とした各町内において、子供たちによって屋台や山車の引き回しが行われ、夜には旧奥州街道沿いを鹿嶋神社の神輿が各町内の提灯行列によって送迎される神輿渡御が行われる。

『白河風土記』によれば、明暦元年（1655）に桜町の御旅所に遷座があり、7月6日から8日まで城下町を渡御した。その際にはすでに屋台の引き回しが行われていたとされている。また、明暦3年（1657）には、白河藩主本多忠義が、京都の仏師・法橋 浄慶に神輿を新造させるとともに、祭礼の内容を改め城下町への神輿の渡御を始めたとされている。祭礼日の変更や、長期の休止はあるものの、現在まで約350年にわたって開催されており、白河市を代表する祭礼として、町の人々に親しまれている。

本多忠義が寄進した神輿は現在も渡御に用いられており、昭和41年（1966）に白河市重要文化財（工芸品）に指定された。

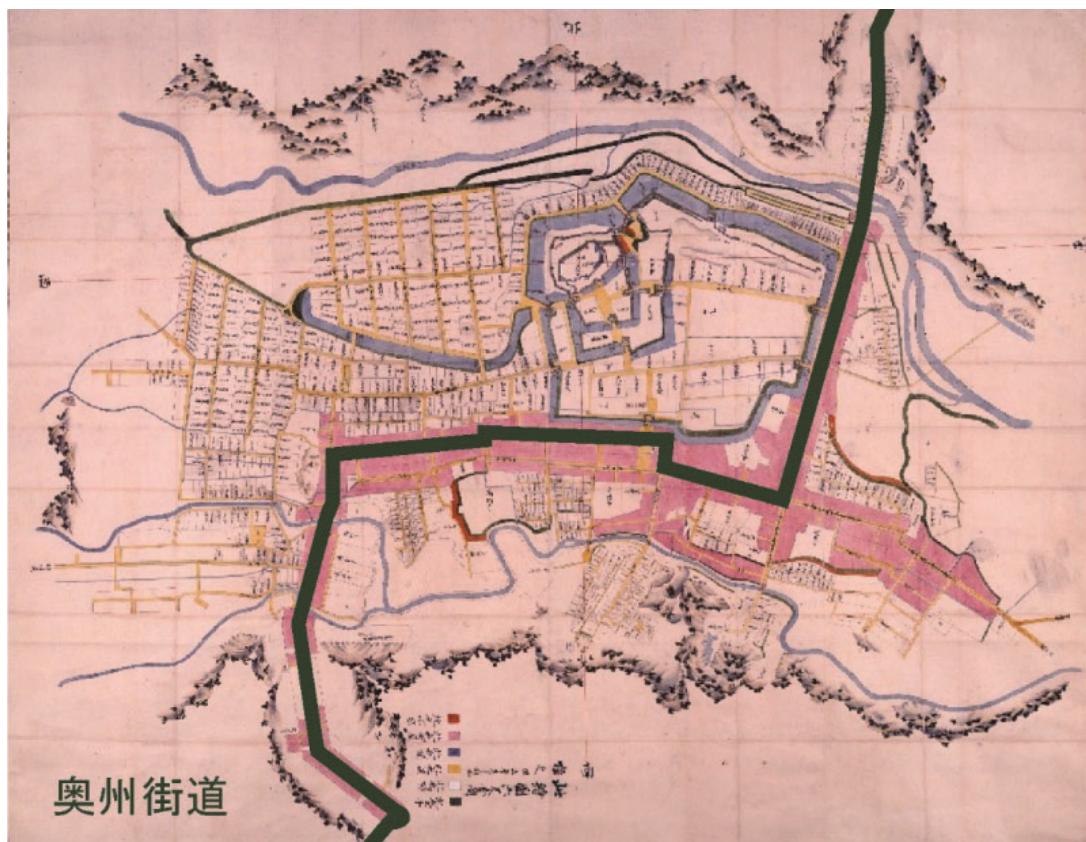
（3）城下町の概要

中世の城下町の様子は明らかではないものの、中世の頃からすでに小峰城には城に付随する町があったと考えられている。『白河風土記』は、北小路など7つの小路に関する記載が古記にあったとしている。また、近世初頭（慶長年間（1596～1615））の城下の様子は『白川城主蒲生氏領内町野長門守家中絵図』（三重県桑名市・鎮國守國神社蔵）と『白河城之図』（宮城県図書館蔵）によって、近世初頭（慶長年間（1596～1615））の城下の様子をうかがうことができる。これらの絵図から、慶長年間には、城下をカギ型（稻妻型）に通る奥州街道と、その街道に沿って町屋があったことがわかる。

寛永4年（1627）に白河藩が成立すると、初代藩主丹羽長重によって小峰城の大改修と城下町の再整備が行われた。長重は、小峰城の二之丸を総石垣にするなど、近世城郭として整えるとともに、町屋の町割を再整備した。改築以降の小峰城とその城下町の様子は、白河藩主松平定信が、文化5年（1808）に作成させた『奥州白河城下全図』（白河市歴史民俗資料館蔵）により知ることができる。



『白河城之図』（宮城県図書館蔵）



『奥州白河城下全図』（白河市歴史民俗資料館蔵）を改変

2. 歴史的風致を形成する建造物

(1) 鹿嶋神社

鹿嶋神社は、白河市大鹿島に鎮座し、祭神は武甕槌命である。神社の草創については明らかではないが、神社本殿の背後の甕森と呼ばれる円錐形に近い形良い岩山を神体として祀った社が、この神社の草創であろうと考えられている。また、江戸時代の地誌『白河風土記』は、鹿嶋神社の由来について諸説をあげて考証しているが、『延喜式神名帳』に載る白河郡七座中の白河神社が、鹿嶋神社の草創であるという説を最も有力であるとしている。



鹿嶋神社の景（明治37年）

①社殿（本殿・拝殿）

江戸時代の鹿嶋神社境内には本殿・拝殿をはじめ随身門、神楽殿、絵馬殿、宝蔵、回廊などの諸殿舎や神宮寺であった最勝寺の仏堂などが配されていたことが記されているが、明治43年（1910）の火災によりほとんどの建造物は焼失した。現在の社殿は、大正6年（1917）に再建したものであり、当時の部材が現在においても使用されている。（令和2年度白河市歴史的建造物調査（以下、令和2年度調査という））。



現在の鹿嶋神社拝殿
(大正6年再建・背後は甕森)

②隨身門および回廊

隨身門（仁王門）は、桁行3間、梁間2間、入母屋造り、茅葺（現在鉄板被覆）の八脚門である。また、隨身門から延びる回廊は、幅1間、棟高3.5mで、左右各6間、入母屋造り、銅板葺き（もと木羽葺き）である。いずれも『白河風土記』に記載のあるもので、少なくとも、文化年間（1804～1818）の初めには存在していたものと考えられる（令和2年度調査）。



鹿嶋神社隨身門と回廊

③最勝寺観音堂および弥勒堂

鹿嶋神社境内の東隅には、最勝寺観音堂および弥勒堂が所在する。いずれも文化2年（1805）に編さんされた地誌『白河風土記』に記載のある江戸時代の建造物である。

観音堂は、正徳元年（1711）の建立（棟札銘文）で、3間4方の屋根頂上に宝珠を載せた宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）で、南側前方部に縋破風の向拝を付し、基礎は基壇上に礎石を据えて円柱を建てた構造となっている。弥勒堂は、江戸時代後期の建築と推定され、宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）、前方部に縋破風の向拝を付した小振りの仏堂であり、当時の部材が現在においても使用されている。（令和2年度調査）。桁行2間、梁間2間の建造物であり、『白河風土記』の「二間四面なり」という記述と一致している。



最勝寺観音堂（正徳元年建立）

④御旅所

白河提灯まつりが実施される3日間のうち、神社神輿が渡御をしていない夜間には、桜町にある御旅所に神輿が安置される。御旅所がいつ桜町に設置されたのか明らかではないものの、『白河風土記』の「桜町」の項には、「町ノ南側ニアリ仮屋二間ニ三間 鳥居高サ一丈六尺 巾一丈二尺」と記述があり、また明暦元年（1655）に渡御が行われたことが記されていることから、当時から桜町に御旅所が設置されていたことがわかる。



桜町にある御旅所

(2) 小峰城

①小峰城跡【国指定の史跡】

小峰城は、南北朝期の興國・正平年間（1340～1369）に、結城宗広の嫡子親朝（小峰家を創設）がこの丘陵に城を築いたのが始まりと伝えられ、その後永正年間（1504～1520）以降には白河結城家の本城となったとされている。現在にその名残をとどめる近世城郭は、寛永4年（1627）に入封した丹羽長重が、寛永6年（1629）より石垣を多用した城郭への大改修を行い、同9年（1632）に完成させたものである。

屋敷の拡張計画は、寛永4年（1629）6月6日付の幕府老中奉書（「白河城侍屋敷地の儀御願につき公許の御奉書写」『白河市史 六』所収）で許可され、長重は城の北側を流れる阿武隈川の河道を北側に改修するとともに、会津町の侍屋敷の拡張に取り掛かった。同時に、築城の場所や櫓の数、石壁を記した城絵図を作成し、江戸に上り、絵図の上覧を行ったとされ（「白河城築絵図上覧」『白河市史 六』所収）、寛永5年（1630）8月11日の幕府老中奉書により、絵図どおりの城普請が許可された（「白河城御武神御願につき公許の幕府老中御奉書写」『白河市史六』所収）。



上空から見た小峰城跡



復元した三重櫓と前御門

現在は、本丸周辺部の石垣及び堀の一部が残存しているだけであるが、『史跡 小峰城跡整備基本計画』に基づき、計画的に復元・整備が行われている。平成3年（1991）には、絵図などの歴史資料や発掘調査成果を基に「三重櫓」を木造で復元し、平成6年（1994）には本丸の入口である「前御門」を復元した。



現在の小峰城跡と周辺図

また、近年実施されている発掘調査において、大手門、会津門、道場門、三之丸門、太鼓門、藤門などの門跡の位置が特定された。

令和2年（2020）4月、小峰城の中では最も大きな間口を持ち、二之丸と本丸を結ぶ重要な櫓門である清水門の復元プロジェクトが始まった。

②道場門遺構

道場門は、小峰城跡南西部に置かれた城内（郭内）と城外（郭外）を隔てる門であり、高さ7.6m、屋根は切妻造りの柿葺きであった。

道場門より城外西方に道場小路が延びており、初代白河藩主丹羽長重の小峰城大修築以前に、時宗の寺院（道場）である小峰寺が門前に所在したことが、道場小路および道場門の名称の由来となっている。



道場門遺構



現在の道場門遺構

(3) 城下町にある歴史的建造物

【上の片野屋建造物群】

創業は、宝暦年間（1751～64）とされ、約260年の伝統を伝える老舗商店であり、現当主で9代目を数える。創業当時は、機織の糸の仕入れ販売を営み、その後に古着や反物を扱う呉服店となり、現在に至っている。

通りに面して切妻・平入りの店蔵が2棟並立し、白河を代表する景観の一つとなっている。東側の店蔵は、下部になまこ壁、上部は格子を含めて漆喰で塗り込めた重厚な造りの建造物であり、文化年間（1804～18）に建築されたものと考えられる（令和2年度調査）。



上の片野屋建造物群

【松島家蔵座敷建造物群】

富士山から取り寄せた石材で造られた築山や池、松、紅葉、歌碑などがある中庭を取り囲むように、蔵座敷・文庫蔵、来客用浴室・便所の建造物がL型に配置され、その奥に米蔵、倉庫蔵が建ち並んでいる。蔵座敷は、棟札によると明治29年（1896）に建築されたことが分かる。10畳、8畳の2室にはそれぞれ床の間、違い棚が備えられ、床柱（紫檀、黒檀、鉄刀木）、建具（面取り塵返し）、天井板などには、上質な材料とともに優れた匠の技術が施されている。



松島家蔵座敷建造物群

第2章

【会津屋建造物群】

明治期から昭和期にかけて、包装紙用の竹皮の問屋「会津屋」を営んでおり、建造物群は、このことを背景として建築された。

明治期に建てられた切妻・平入りの主屋を増築する形で、大正4年（1915）に入母屋・妻入りの総2階造りの主屋と作業蔵が建築されたと考えられる（令和2年度調査）。通りに面して板塀と格子造りの主屋、門があり、板塀の中には前庭の松、楓などの植栽があり、城下町らしい特徴的な景観が形成されている。



会津屋建造物群

【山崎家建造物】

大竹家により嘉永7年（1854）に建てられたものであることが棟木銘により分かっているが、その後、建物所有者が山崎家へと移り、現在は住居として使用されている。

蔵は、切妻平入り形状の店蔵（土蔵）で、内部は、1階が土間空間のある和室、2階は1間の床の間、床脇棚のある座敷となっている。通りに面し、往時の姿のまま木製格子が残っている店蔵はまちなかでも珍しい形式である。



山崎家建造物

いいむらけ 【飯村家住宅建造物群】

飯村商店は、大正期に繭を扱う問屋である蚕物商として創業され、現当主で3代目を数える。切妻・平入りの伝統的町屋建築の店舗、その奥に蔵座敷、住居、中庭を挟んで「白河石」で建築された石蔵の建造物が建ち並んでいる。店舗の2階は全面格子を設け、軒はせがい造り（軒下の天井部分に腕木を使用し、軒を支える工法）となっている。蔵座敷の棟木銘により明治15年（1882）に建築されたことが分かる。



飯村家住宅建造物群

おおさきけ 【大崎家住宅建造物群】

明治期に創業した味噌・醤油を製造する醸造業を昭和47年（1972）頃まで営んでいた。

昭和初期に建築された伝統的な切妻・平入りの町屋建築であると考えられる（令和2年度調査）。1階2階ともに格子を全面的に設け、軒はせがい造りの建築様式となっている。



大崎家住宅建造物群

おさだ 【長田美容院建造物群】

大正初期に「白河石」を用いて全面石で建築された建造物であり、2棟が連なっているものである。当時のモダンなデザイン設計で建築されたと考えられる（令和2年度調査）。昭和31年（1956）頃から長田美容院の建造物として引き継がれている歴史的建造物である。白河石は、白河地方に広く分布する石英安山岩質溶結凝灰岩で、石材として小峰城石垣や建築物の土台などに使用されている。



長田美容院建造物群

第2章

**おおのや
【大野屋染物店建造物】**

明治初期に大野家によって染物店として創業され、現当主で4代目を数える。明治・大正期にはこの通りに4、5軒の染物店が軒を連ねていた。

昭和4年（1929）に建築された伝統的な切妻・平入りの町屋建築であると考えられる（令和2年度調査）。2階は全面格子を設け、軒はせがい造りとなっている。店舗の奥には明治21年（1888）頃に建築されたとされる住居があり、店舗から連続する土間には染物に使用していた甕が8個埋設されている。



大野屋染物店建造物

**ほんけとみかわや
【本家富川屋染物店建造物群】**

江戸時代中期に創業したと伝えられ、藍染を営む染物屋であった。

通りに面する蔵は、棟木銘より天保4年（1833）に建築されたことが分かる。中庭東側の蔵は棟木銘より明治37年（1904）の建築で、店舗と中庭西側の蔵は建築年次が不明であるが、明治期の白河町大火以後の建築とされており、遅くとも明治中期の建造物であると考えられる。



本家富川屋染物店建造物群

【白河ハリストス正教会】

白河ハリストス正教会は、ギリシャ正教の教会で、明治11年（1878）に発足し、同15年（1882）に最初の会堂を建立したと伝えられる。この会堂は、現在も敷地の一角に残っている。現在の聖堂は、大正3年（1914）に着工され、翌年に竣工したものである。また、昭和54年（1979）の『ふるさとの想い出 写真集 白河』において、昭和32年（1957）に撮影された写真が掲載されている。

木造平屋建て、一部2階建（鐘塔）で、総平面積101平方メートルである。白河の信徒とロシアからの献金によって建設された。

聖所を中心として、前方に啓蒙所兼玄関（上階は鐘塔）奥に至聖所を配し、全体は十字形となっている。屋根は銅板葺きで、外廻りは板壁に白色塗料で仕上げられている。



白河ハリストス正教会

【勝軍地蔵堂】

明治元年（1868）に廃寺となった真言宗西光寺の敷地に残された勝軍地蔵を安置した堂宇が現在に引き継がれているものである。堂宇は、現在の管理者の先祖が払い下げを受け、歴代にわたって管理しているものである。

堂宇は、棟木銘によれば天明5年（1785）の建立で、屋根中央部に宝珠を載せ、屋根が四方に流れる宝形造りの形式である。堂内には、正徳2年（1712）に製作された像高約130cmの銅造地蔵菩薩坐像（勝軍地蔵）が安置されている。勝軍地蔵は、西光寺で管理していた愛宕神社（新蔵町に所在）の本尊であり、愛宕町の町名もこれに由来すると考えられる。



勝軍地蔵堂

【奈良屋呉服店建造物群】

明治14年（1881）に阿部家によって創業された。木造瓦葺の店舗兼併用住宅である。1階には土間と12畳の空間を持つ店舗があり、その奥に当時の住居となる和室3室がある。2階には座敷が2室あり、床の間、違い棚等が当時のまま残されている。蔵にある棟木銘より明治26年（1893）に建築されたことが分かる。黒漆喰の觀音開きの扉が通りに面して設けられ、店舗と蔵が一体となって重厚な趣を醸し出している。



奈良屋呉服店建造物群

第2章

【大木家住宅建造物群】

天保年間（1830～44）の天神町絵図の現在地に「薬種屋 丸井屋 九兵衛」と記されており、江戸時代に薬種屋として創業された老舗である。

旧奥州街道に面して明治期に建築された店蔵と母屋、その奥に明治建築の座敷蔵、薬蔵、穀物蔵の3棟が連なって配置され、北西には中庭が配され、奥行きの長い町屋空間を構成している。座敷蔵にある棟木銘により明治17年（1848）に建築されたことが分かる。



大木家住宅建造物群

【澤野家住宅建造物群】

大工棟梁・沢口栄之助によって建てられた蔵で、棟木銘より大正8年（1919）に建築されたことが分かる。切妻と平入りを組み合わせた珍しい形式になっており、内部は座敷蔵と木造建築の土間（旧店舗）から構成される。その奥には、明治21年（1888）に建てられた2間続きの来客用の座敷蔵がある。2棟は渡廊下でつながっている。



澤野家住宅建造物群

【櫻井呉服店建造物群】

大正8年（1919）の鉄道大火で類焼した旧笹屋油店の跡地に、天神町佐野屋から別家した櫻井総助・セイ夫妻によって創業された。

蔵造りの店舗と袖蔵（店蔵の脇にある収納のための蔵）の蔵座敷が通りに面し、袖蔵の背後に倉庫蔵が連なる配置となっており、隣地小峰寺参道からは蔵が連立する景観を見ることができる。店蔵にある棟木銘より大正8年（1919）の鉄道火災後に大工棟梁鈴木鉄五郎によって建築された切妻・平入り構造の重厚な建造物であることが分かる。内部空間は、1階は店舗、2階は座敷となっている。また、袖蔵の蔵座敷も大正期の建築と推定される切妻・妻入り建造物である（令和2年度調査）。



櫻井呉服店建造物群

【旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷】

江戸時代、本町には約50軒の旅籠が軒を連ね、大名や幕府の役人が宿泊する本陣、脇本陣が置かれていた。

蔵座敷は、旅籠町として栄えた本町の面影を今に伝える重厚で趣きのある歴史的な建造物であり、棟札より文化元年（1804）の建築であることが分かる。明治14年（1881）、明治天皇が東北・北海道を巡幸した際に、ここを休憩所（往路）・宿泊所（復路）として利用した。木造土蔵造平屋建て、切妻造・妻入りであり、内部には、違い棚、床の間、付書院などを備えた書院造の座敷があり、明治天皇に飲み水を供したつるべ井戸も残されている。



旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷

【遠藤家住宅建造物群】

江戸時代に代々「むらかみ屋」の屋号で旅籠を営み、^{もとまち}本町の庄屋も務めるなど、小峰城下における有力な商家であった。明治期以降は貸し布団、不動産等を業とした。

切妻・平入りの主屋に蔵が併設する白河の伝統的な町屋建築であり、主屋は明治10年（1877）頃に建築されたものであると考えられる（令和2年度調査）。1階と2階の軒は重厚な「せがい造り（軒下の天井部分に腕木を使用し、軒を支える工法）」、2階の窓は全面格子で覆われているほか、玄関脇の腰部には隅丸に面取りされた白河石^{しらかわいし}が使用されている。また、地上3階、地下1階を有する明治期には珍しい構造となっている。



遠藤家住宅建造物群

第2章

【根本家住宅建造物群】

明治・大正期には岩渕酒造店の敷地であったが、大正期から昭和期に敷地が分割され当地では呉服店が営業され、当時の建造物群が現在に引き継がれているものである。明治中期に建築されたと考えられる（令和2年度調査）。

通りに面して切妻・平入りの伝統的町屋建築の旧店舗があり、その奥に蔵座敷が配置されている。旧店舗の2階の軒はせがい造りとなっており、当時の呉服商の店構えを今に伝えている。また、奥の蔵座敷は、屋根は日本瓦、壁は漆喰仕上げの重厚な構造となっている。



根本家住宅建造物群

【旧神歯科医院】

当時は歯科医院が営まれており、現在は住宅として使用されており、昭和5年（1930）に建築されたと考えられる（令和2年度調査）。神歯科医院は大正11年（1922）に開業し、昭和5年（1930）に現在の場所に移転し、昭和20年（1945）まで営まれた。また、昭和末期から平成期にかけて、裏千家の「ふれあい茶会」が開かれていた。



旧神歯科医院

【旧商工会議所建造物】

明治45年（1912）に津野呉服店の店舗として建築されたと考えられる（令和2年度調査）。建設当時は、旧奥州街道に面していたが、昭和46年（1971）に現在地に移築されている。

屋根は瓦葺きの寄棟造り、壁は漆喰壁の土蔵造りであったが、現在外壁は改修されている。

2階の天井には花模様の白漆喰装飾が残り、催事場として使われていた当時の様子がうかがえる。明治・大正期の趣を今に伝える建造物となっている。



旧商工会議所建造物

【河和家住宅建造物】

当時の登記簿によると、居宅兼商店（現在は滅失）が大正3年（1914）に登記され、その後、附属建物（倉庫）として当建造物が登記されている。棟木銘により大正8年（1919）に建築されたことが分かる。

建造物は正面2間半、側面4間半、妻入り土蔵造2階建て鉄板葺である。外観や室内の改修が著しいが、原形はとどめている。北面の腰壁には、この地方の特徴である赤瓦のなまこ壁が見られる。



河和家住宅建造物

【旧小峰城太鼓櫓及び旧荒井家「楽山荘」】

旧小峰城太鼓櫓は、小峰城の二之丸入口付近の太鼓門西側に建てられていたとされ、明治7年（1874）の民間払い下げの際に三之丸の紅葉土手に移築された。また、旧小峰城太鼓櫓にある昭和5年（1930）の記銘がある「建物ノ由来」という木札によれば、「明治六年旧城址御払下ノ折」に民間に払い下げられたとされている。また、昭和4年（1929）になって耕地整理にあわせて、現在の場所に移したと記されている。

2度の移築を経ており、往時は2層で4方に転びをもつ一間四方（第1層3.33m四方、第2層3.23m）の寄棟造りで、第1層には廊が付されていたと考えられている。旧小峰城太鼓櫓は昭和39年（1964）に白河市重要文化財（建造物）に指定されている。

旧小峰城太鼓櫓の北側に附属する旧荒井家「楽山荘」は、昭和5年（1930）の旧小峰城太鼓櫓移築に併せて建築されたものである。木材の自然の形を生かした数寄屋造りの建物で、客間と茶室が残されている。



旧小峰城太鼓櫓



旧荒井家「楽山荘」

第2章

【旧明治政府指定米倉庫】

明治政府指定の備蓄倉庫となっていた米蔵で、棟木銘により明治38年（1905）に建築されたことが分かる。平成19年（2007）に1階をコミュニティースペース、2階を設計事務所としてリノベーションし、活用している。

外壁は厚み30cmのなまこ壁であり、屋根は土入葺日本瓦屋根で切妻造の土蔵である。



旧明治政府指定米倉庫

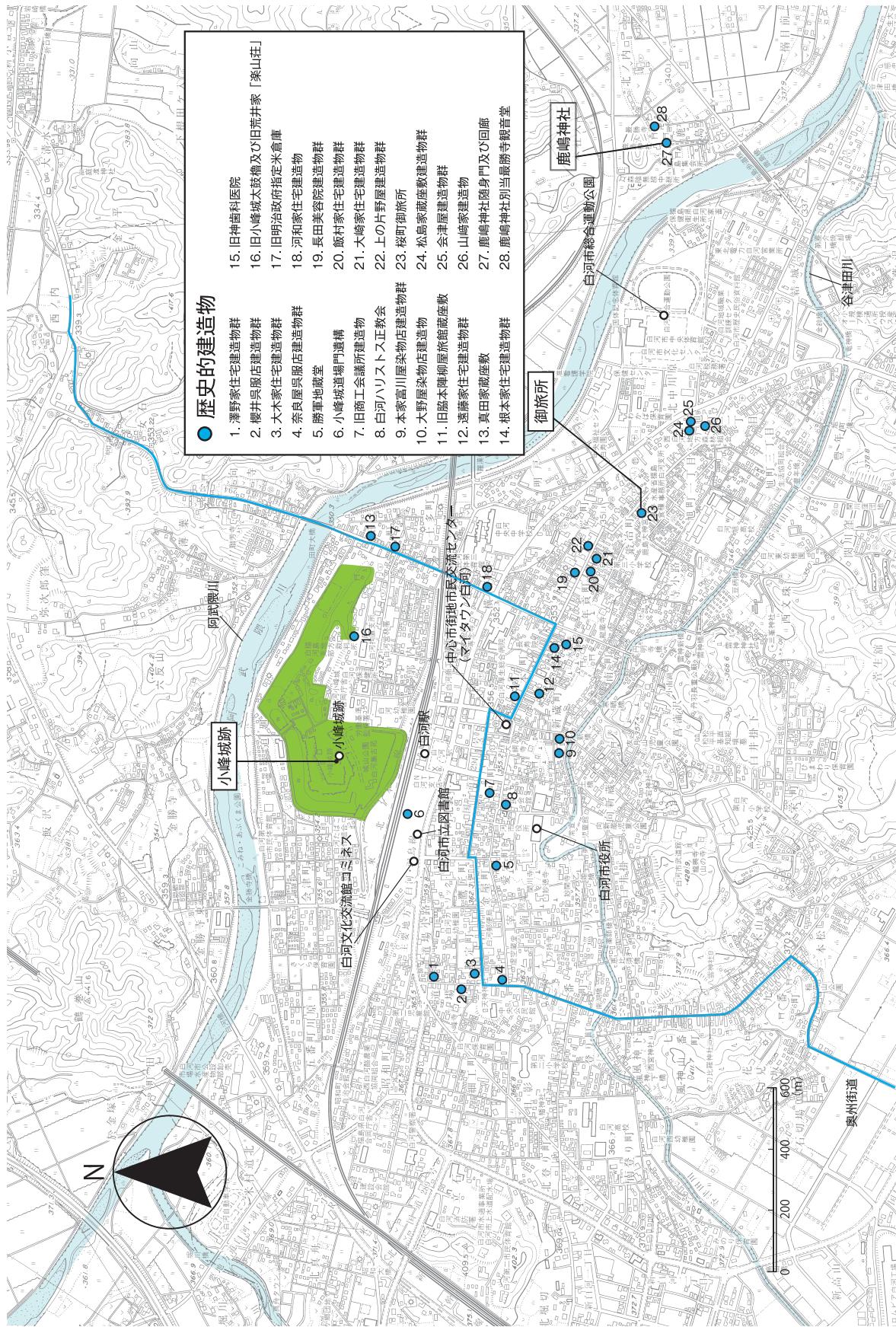
【真田家蔵座敷】

棟札より、大正15年（1926）に建築されたことが分かる。主屋の奥に続く真田家の蔵は、正面2間半、側面4間、妻入り2階建て瓦葺きの建造物である。この蔵は主屋より約2m低い敷地に建つため、主屋奥から直接続く蔵の部屋は2階となる。1階は白河石の組石造り、2階は白漆喰仕上げの土蔵造りである。



真田家蔵座敷

城下町にある歴史的建造物一覧



第2章

3. 歴史的風致を形成する活動

(1) 白河提灯まつりの歴史

①祭礼の由来

江戸時代の文献『東奥白河往昔之記』『白河風土記』等によれば、中世には、鹿嶋神社より南側に弘川という川が流れており、その岸辺に神を遷座していた。永正年間（1504～21）には白河結城家から渡馬が出され、白河郡（現在の西白河郡）中より随兵に擬した人夫が出され、壯麗なる祭礼が執り行われていたが、天正年間（1573～92）の戦乱により祭礼が廃れ、神輿は神池の辺りまで渡御するのみとなっていたという。

現在の提灯まつりにつながる祭礼のはじまりは、江戸時代初期の明暦年間（1655～1658）で、白河藩主本多忠義が神輿渡御の許可を与えるとともに、神社神輿（市指定重要文化財）の寄進をした（『白河風土記』）。

明暦元年（1655）の神輿渡御の際には、城下東端の桜町に建築した御旅所（御旅屋）に鹿嶋神社の神が遷座するため、神樂による祈祷が行われた。また、各町においては、13～14歳の子供を屋台に乗せ、あわせて踊りを奉納したとされる（『東奥白河往昔之記』延宝6年（1678））。この時期には、7月6日から8日までの3日間、祭礼が行われていた。

その後、寛政6年（1794）には、祭礼日が8月3日から5日までに変更されたという（『白河風土記』）。

このように、鹿嶋神社祭礼は白河藩の庇護の下、途中に休止や祭礼日の変更はされながらも、明暦3年（1657）の渡御祭再開から約350年にわたり本市を代表する祭礼として現在に引き継がれている。

②江戸時代（明暦3年（1657）以後）の祭礼の様子

明暦3年（1657）の渡御祭復活以降の祭礼の様子は、白河藩より町方に出された祭礼の諸事に対し様々な規制を布達した記録から知ることができる。それらを総合すると、江戸時代の祭礼は以下のように執り行われていた。

I 祭礼の節には、白河藩より御供料米、初穂料等をはじめ様々な支援があると同時に、本町脇本陣や大手門前等に藩役人が詰め、祭りの監視や見回り等を実施する。

II 1日目の夜に町人氏子町（12～13町）が桜町御旅所に集合し、鹿嶋神社神輿を迎える。



明暦3年に本多忠義が寄進した神輿
(市指定重要文化財)

るため氏子町ごとに祭礼組織の階級に基づく隊列を編成した提灯行列を出し、深夜に神社から桜町の御旅所に神輿が遷座する。

- III 祭礼期間中は、昼間に各氏子町が山車と踊り屋台を引き出し、奥州街道を中心に練り歩く（大手門前では順番に屋台芸を行う）。同時に神輿が氏子町の総町を渡御する。
- IV 祭礼期間中は、夜間に総町を渡御した神輿が御旅所に帰還するが、この際氏子町ごとに提灯行列をつくって神社神輿を送迎する。
- V 最終日の夜には、各氏子町の提灯行列が神社神輿を鹿嶋神社まで送る。



「金屋町祭礼山車」(嘉永5年 (1852))



「金屋町祭礼山車」(嘉永5年 (1852))

江戸時代の祭礼は、以上のように神輿送迎のための夜の提灯行列、屋台・山車の奥州街道を中心とした城下運行の2つの行事が祭礼の中心となっていた。

また、明暦3年（1657）には、屋台が12～13台出て、12～13歳位の子供が華麗な衣装を着用し踊り芸を奉納していたが、家業を怠るほど芸事に夢中になるなどの傾向があったため、寛政11年（1799）には、白河藩から屋台数を3～4台まで、踊り子も3人を限度、衣装は木綿の類、家業も怠ることのないように等の祭礼改革が布達されている。藩の同心役人達が警備にあたったのは、屋台の引き回しが夜にまで及び、夜間の提灯行列の際には喧嘩や口論が起こりやすいなどの理由によるものだった。

③近代以降の祭礼の様子

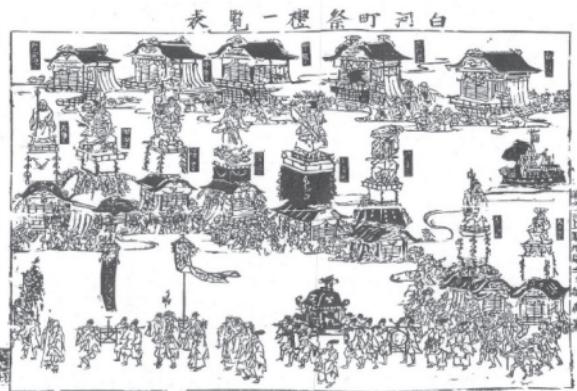
近代以降の祭礼の様子は、明治11年（1878）のエドワード・シルヴェスター・モースによる紀行文『Japan Day by Day（日本その日その日）』「函館及び東京への帰還」や明治31年（1898）9月14日付『福島民報』、昭和3年（1928）9月14日付『福島民報』の記事などから伺い知ることができる。

モースは、提灯行列の様子を「広い道路、両側に立並んだ低い一階建の日本家屋、軒の下の提灯の列、感心している人々で一杯な茶店、三味線や笛を奏している娘達、速歩で進む行列、高さ十五フィート（4.6m）の竿の上で上下する提灯、時々高さ三十フィートの竿についた提灯の一対」と記している。

明治31年（1898）の『福島民報』では、昼の山車と屋台の各町への引き回し、屋台での芝居等の興行、屋台に続く踊り、各町の大世話、中世話、小世話、壯者等の氏子町ごとの組織による先達・高張・元方・手提灯等の提灯群による夜の神社神輿の送迎について記されており、江戸時代の祭礼の形式が近代においても伝承されていたことが分かる。

また、昭和3年（1928）の記事では、この祭礼が「儀式祭り」あるいは「喧嘩祭り」と別称されるほど、氏子町内における階級組織や町内対町内の祭礼時における作法が厳しく守られていることが記されている。

このように、江戸時代に起源を有する祭礼は、明治・大正・昭和・平成・令和と、それぞれの時代情勢のなかで少しづつ変化しながらも、現代へと受け継がれている。



白河町祭礼一覽表（明治31年（1898））

ぎしきまつ けんかまつ

儀式祭り 喧嘩祭り

gishikimatsu kenkamatsu

gishi matsuri kenka matsuri



左上：新蔵町の山車古写真（明治末頃）（『写真でみ白河のあゆみ』所収）

左下：大工町の山車と練り子（昭和中頃）（個人蔵）

右：天神町の先達提灯と山車（昭和初期）（個人蔵）

（2）白河提灯まつりの祭礼組織

①氏子町内とその変遷

現在の祭礼で提灯行列や屋台山車を出す組織である鹿嶋神社の氏子町内は、旧城下町を中心とした市街地の23町内である。祭礼は、戦前までは江戸時代以来の町人町である桜町（別名・宮本）、愛宕町（別名・先達）をはじめ、大町、天神町、中町、本町、横町、田町、金屋町、大工町、新蔵町、南町、馬町、年貢町の14町により祭礼が執行されていたが、昭和22年（1947）にこの14町に加え、登り町、昭和町、道場町、丸の内、鍛冶町、向寺の6町内がそれぞれ大町、天神町、中町、桜町、田町から独立した。さらに昭和47年（1972）には、会津町が丸の内から独立し、続いて昭和57年（1982）に旭町が桜町より独立、昭和63年（1988）に中田が桜町から独立し、現在は23町内により祭礼が執り行われている。

祭礼においては、宮本とも呼ばれる桜町が主体となる。宮本である桜町は鹿嶋神社から一番近く、神輿の休憩所となる御旅所の所在地であることから、この役割を担っている。先達とも呼ばれる愛宕町は、神輿や提灯行列の警護、また提灯行列の進行責任を行う等の役割を担う。

第2章

②祭礼組織

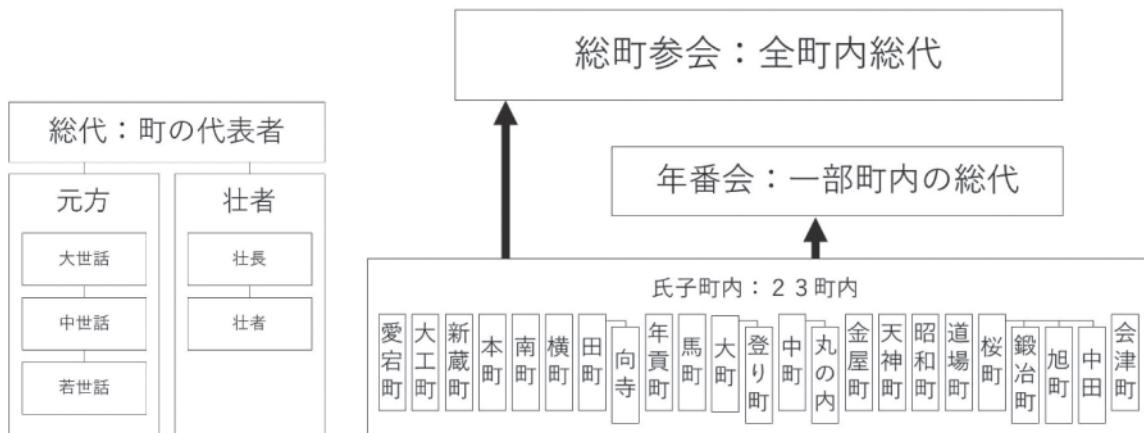
祭礼は23町内を基礎単位として、町内ごとに組織された祭礼を取り仕切る元方（世話人）と神輿の担ぎ手となる壮者により祭りが執行されており、いずれの組織にも階級制度がある。

白河提灯まつりの祭礼組織を調べた松平誠によれば、「元方」は長老の集団であり、祭事行事を主宰するとともに、壮者を監督し、他町との連絡・折衝をする組織であるとしている。一方で、「壮者」は若衆であり、祭礼の準備にあたり、当日の神輿の担ぎ手となる組織である（松平誠『祭の文化 都市がつくる生活文化のかたち』有斐閣 平成13年（2001））。

元方は大世話・中世話・若世話等に、若衆による壮者は、壮長・壮者に分かれ、各町の氏子組織全体が階級組織に編成されている。また、各町には元方と壮者を取りまとめる総代がいる。

各町の総代と元方の代表者で構成される「総町参會」が、祭礼に関する意思決定を行っている。いずれも各町1名ずつが原則だが、宮本・桜町と先達・愛宕町は、元方が2名参加する。

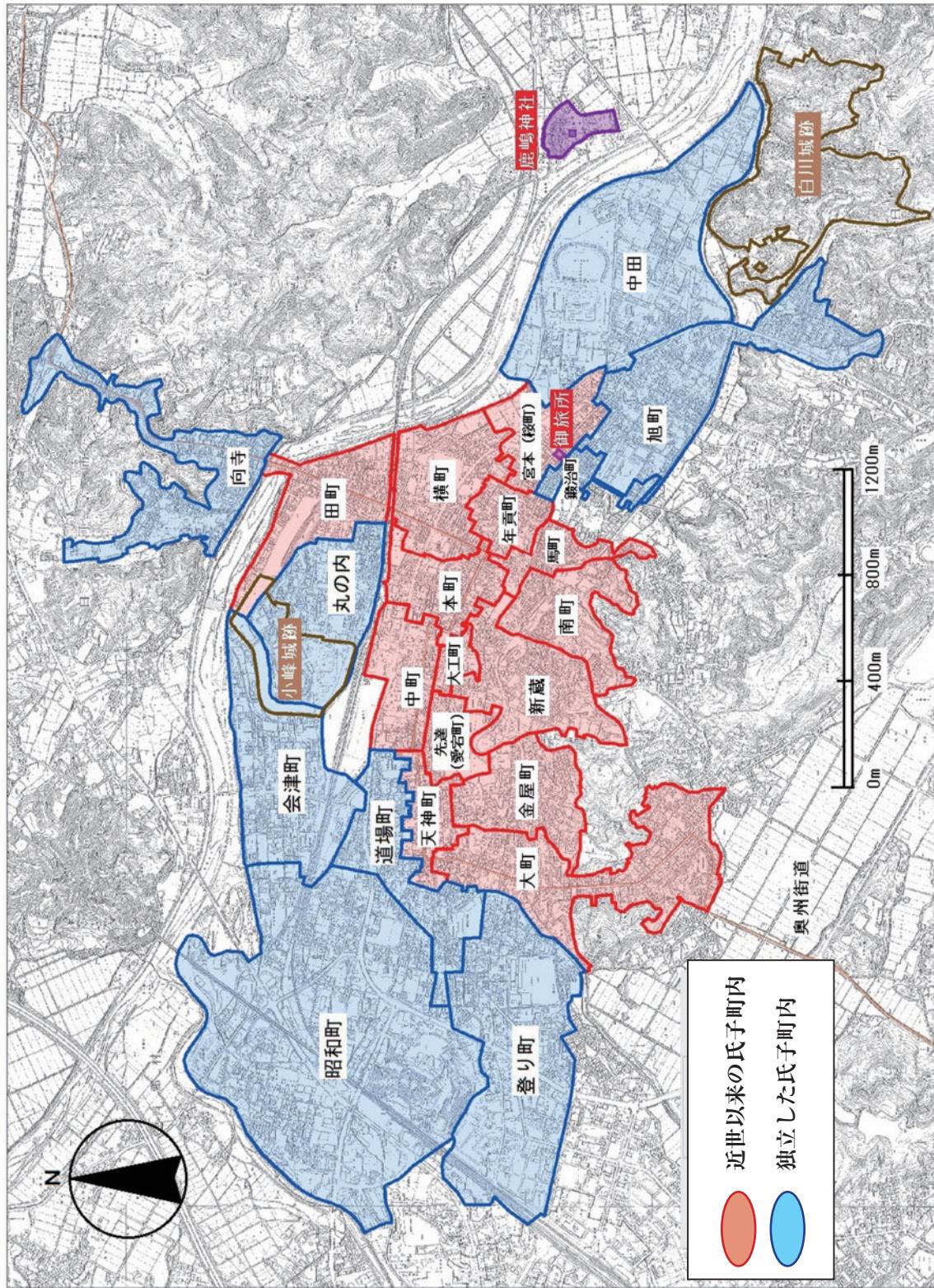
「総町参會」の決定に従い、実際に執行を行うのが年番会である。6～7の町内の総代により構成されており、常任である宮本・桜町と先達・愛宕町を除き、任期制が取られている。任期は時期によって違いがあるが、近年は2年ごとに交代している。



町内組織図の一例：桜町

祭礼組織図

鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）組織範囲図



(3) 祭礼行事の流れ

白河提灯まつりは、隔年の9月中旬の3日間にわたり、旧城下町を中心とした氏子町内の地域全体で行われるが、祭礼に関する準備や打ち合わせなどは、年間を通じて行われている。

①準備

祭礼の主な年間行事については、町内により違いがある。年が明け厳冬期の2月頃になると、各町の行列の先頭を歩く先達竿頭せんだつかんとうちょううちん 提灯の竹竿に使用する10m前後の竹を山に入つて伐採し、これを何日間も乾燥させる作業が各町において始められ、これが一年を通じた諸行事及び祭礼の準備作業の開始となる。竹竿は町ごとに長さや作り方も違い、各町の伝統を引き継ぎ様々な工夫がなされている。

準備や各種の打ち合わせは、町内全体のものや元方・壯者もとかた そうじや に分かれて行うもの、さらに年番会や総町参會など各町の代表者によるものなど、それぞれの組織ごとに行われている。

屋台山車でのお囃子などの準備は、本番に向けて2ヶ月以上の練習を行う町内もあり、各町の子供たちが夏休みに入るとお囃子の太鼓練習を始める。太鼓を叩く速さやお囃子は、町ごとに特徴があり、子供たちが一生懸命に練習する姿は今も昔も変わらない。8月に入ると、23町が一斉にお囃子や先達竿頭提灯の練習を始め、町の至る所から笛と太鼓のお囃子が聞こえ、夜間の路上においては、先達竿頭提灯を持った各町の先達の練習する姿が見られる。町中が祭礼の準備一色の状況となり、白河の夏の風物詩といえる。



太鼓の練習風景



法被を着て屋外にて練習



先達竿頭提灯の練習風景



練習風景



屋台の組み立て準備



屋台の屋根組み立て準備

②1日目

祭礼1日目は、宮本である桜町が、神社神輿を鹿嶋神社より借り受けることから始まる。この日は、神社神輿が、23町の提灯送迎により神輿の休息所となる桜町の御旅所まで渡御することになる。

イ. 行程

1日目の朝、各町内が境内に提灯を奉納する。

午後3時に23町の鹿嶋神社氏子総代と世話人が袴と羽織・袴姿で鹿嶋神社參集殿に集合し、祭礼が始まる。はじめに、「神樂」「浦安の舞」等が奉納され、御神体を神輿に遷す「遷座祭」が行われ、神官から神輿が宮本である桜町の氏子に預けられる。これにあわせ、午後5時30分までに、神輿を提灯行列で迎えるため23町の氏子約5,000人以上が神社境内に宮入する。

その後、神輿の神社出発のための「發輿祭」が行われ、午後6時には拍子木が高らかに響き渡る中、先達である愛宕町を先頭に23町内の提灯行列が横町・田町が担ぐ神輿を中心にして隨身門をくぐり出発する。神池にかかる太鼓橋を渡り、参道を出て阿武隈川を渡河し、桜町の御旅所に午後8時30分頃到着する。神輿が御旅所に到着後、「着輿祭」等の神事が行われ、神輿は御旅所に安置され、1日目は終了する。

1日に、神輿が神社から出発する際と3日に神社へ帰還する際、神輿は阿武隈川を渡

第2章

河する。祭礼の由来でも述べたが、中世までは神社南側に払川が流れており、この岸に神輿が遷座し、そこで禊が行われていたと考えられているが、明暦3年（1657）に祭礼が復活し、神輿渡御のルートが変更となったことより、阿武隈川を神輿が渡る必要が生じた。この渡河は神輿を担ぐ勇壮な場面として、祭礼の大きな見せ場の1つとなっている。

御旅所が置かれる桜町は、江戸時代の小峰城下の東端の町である。室町・戦国時代には、桜町から城下に入っていたと考えられている。桜町は、町人町では鹿嶋神社に1番近接した町で「宮本」と呼ばれており、祭礼において神社神輿を神社より借り受ける総責任町であり、祭礼を中心的に執り行う町である。このようなことから、桜町に鹿嶋神社の神輿の城下渡御の拠点として御旅所が置かれたものと考えられる。

1日目の神輿渡御のルート沿いである旭町には、江戸期の切妻・平入りの建造物で、当時の格子が残る山崎家建造物や、明治時代の建築で床の間や違い棚、優れた匠の技術を施した建具等を備えた松島家蔵座敷建造物群、明治期から大正期にかけて建築、増築された会津屋建造物群が立ち並んでおり、神輿渡御と相まって城下町の風景を形成している。

祭礼1日目	
内 容	渡御行程
提灯行列	鹿嶋神社から御旅所

時 刻	行 事	
	内 容	場 所
～朝	提灯奉納	鹿嶋神社
午後3時	総代・世話人 集合	鹿嶋神社 参集殿
	祭典執行	鹿嶋神社 社殿
午後5時	遷座祭	鹿嶋神社 社殿
	発輿祭	鹿嶋神社 社殿
午後4時～5時30分	23町内宮入	鹿嶋神社 境内
午後6時	出発準備	鹿嶋神社 境内
	先達出発	鹿嶋神社 境内
午後7時	神社神輿出発	鹿嶋神社 境内
午後8時30分	着輿祭	桜町 御旅所



遷座祭での鹿嶋神社神輿



鹿嶋神社遷座祭の行われる時の神前



遷座祭を終えて提灯行列の出発



神社太鼓橋を渡御する神社神輿



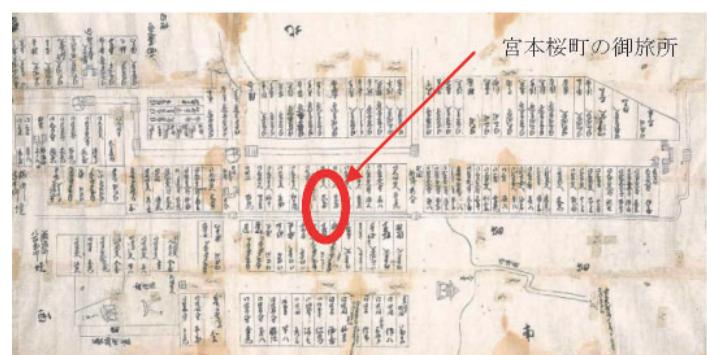
阿武隈川を渡河する神社神輿



宮本・桜町に所在する御旅所

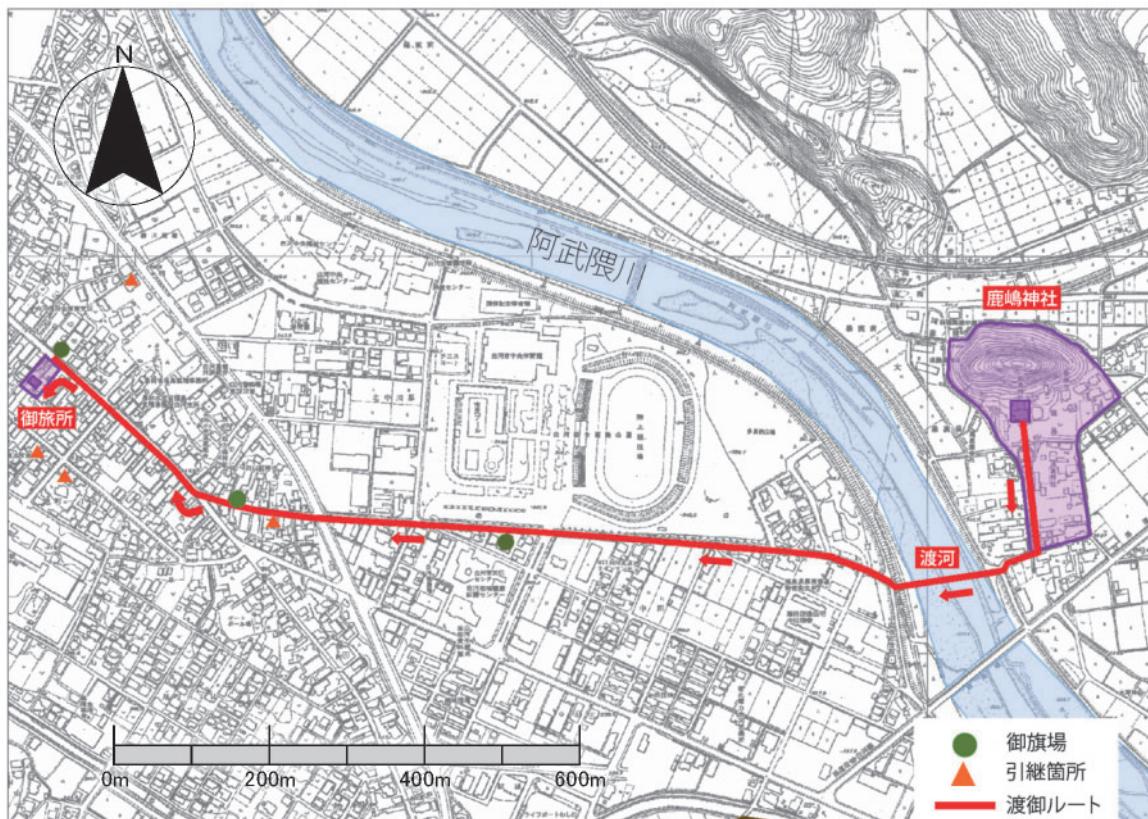


江戸時代「奥州白河城下全図」



江戸時代「桜町絵図」にみえる「御旅所」

□. 渡御ルート



※*おはたば* および引継箇所は、全日程のいずれかの場面で神事が行われるか、引継が行われる場所を示している。

④2日目

イ. 行程

祭礼2日目は、早朝より神輿の総町渡御が行われ、桜町御旅所で1泊した神輿はこの日より2日間かけて渡御する。2日目の総町渡御は、下方部の桜町・年貢町・馬町、中方部の南町・新蔵町・大工町・愛宕町（先達）、上方部の金屋町・天神町・道場町・昭和町・登り町を経て大町（九番町）までの13町内を渡御する。神輿は、各町内の氏子により供奉され、町から町へと神輿が渡御される。この際、町境にて「町内渡御引継」が行われる。この儀式は、各町に入る前に、その町内の氏子が宮本・桜町の氏子から神輿を預けられ、町境を出る際に、神輿を宮本・桜町へと戻し、宮本・桜町の氏子が、次の町内の氏子へ引き継ぐものである。また、祭礼中、各町内には「御旗場」が設けられ、この御旗場を神輿が通過する際には、神楽奉納等の神事が執り行われる。なお、1日目の神輿は御旗場を通るもの、横町・田町の氏子だけで担いでいき、御旅所に到着するまで休憩する事がないため、渡御引継は行われない。

午後3時30分頃に大町の南端にある九番町の御旗場まで渡御し、神輿は夕方までここに安置される。午後4時30分、神輿が御旅所に帰還するための神輿出発の準備が開始される。この日は神輿を供奉して担ぐ大町の氏子に宮本・桜町の氏子から神輿が引き渡される。午後5時30分、先達・愛宕町の拍子木を合図に神輿を送迎する23町内の提灯行列が御旅所に向けて出発する。大町（九番町、七番町、三番町、二番町、一番町）、天神町、中町、本町、年貢町、桜町の旧奥州街道（現在の国道294号）沿いを23町内の提灯行列に送迎されながら運行し、午後8時頃に御旅所へ到着する。1日目と同様に、神輿到着後に神事、札廻り等が行われ、安置される。

夜の総町渡御のルートは、江戸時代の奥州街道の江戸口から城下を通るルートで、沿道の天神町、中町、本町は、田町・横町と合わせて「通り五町」と呼ばれた城下の中核的な町であり、現在多くの歴史的建造物の老舗や、町境ごとにカギ型に屈折する街路の形状がみられ、神輿運行の見せ場の一つになっている。

2日のルート上である桜町には上の片野屋呉服店、年貢町には飯村家住宅建造物群や大崎家住宅建造物群、長田美容院建造物群、新蔵町には大野屋染物店建造物や本家富川屋染物店建造物、愛宕町にはハリストス正教会聖堂や勝軍地蔵堂、一番町（大町）には奈良屋呉服店建造物群、天神町には大木家住宅群、道場町及び道場小路には櫻井呉服店建造物群や澤野家住宅建造物群が所在している。このように、2日の総町渡御ルートには、江戸時代後期から昭和初期に建築された商家の店や町屋、蔵などの歴史的建造物が多く立



御旗場での神事

第2章

ち並んでおり、それらを背景に人々が行き交う様子は昔から変わらず、城下町の風景を形成している。

祭礼2日目	
内 容	渡御行程
神輿渡御	上方の町内
提灯行列	九番町から御旅所まで

時 刻	行 事	
	内 容	場 所
午前6時30分	発輿祭	桜町・御旅所
午前7時	神輿出発	桜町・御旅所
	町内渡御引継	上方の町内
午後3時30分	九番町到着	九番町
午後4時30分	出発準備	九番町
午後5時	各町集合	九番町
午後5時30分	先達出発	九番町
午後8時	着輿祭	桜町・御旅所



総町渡御



町内渡御引継の様子

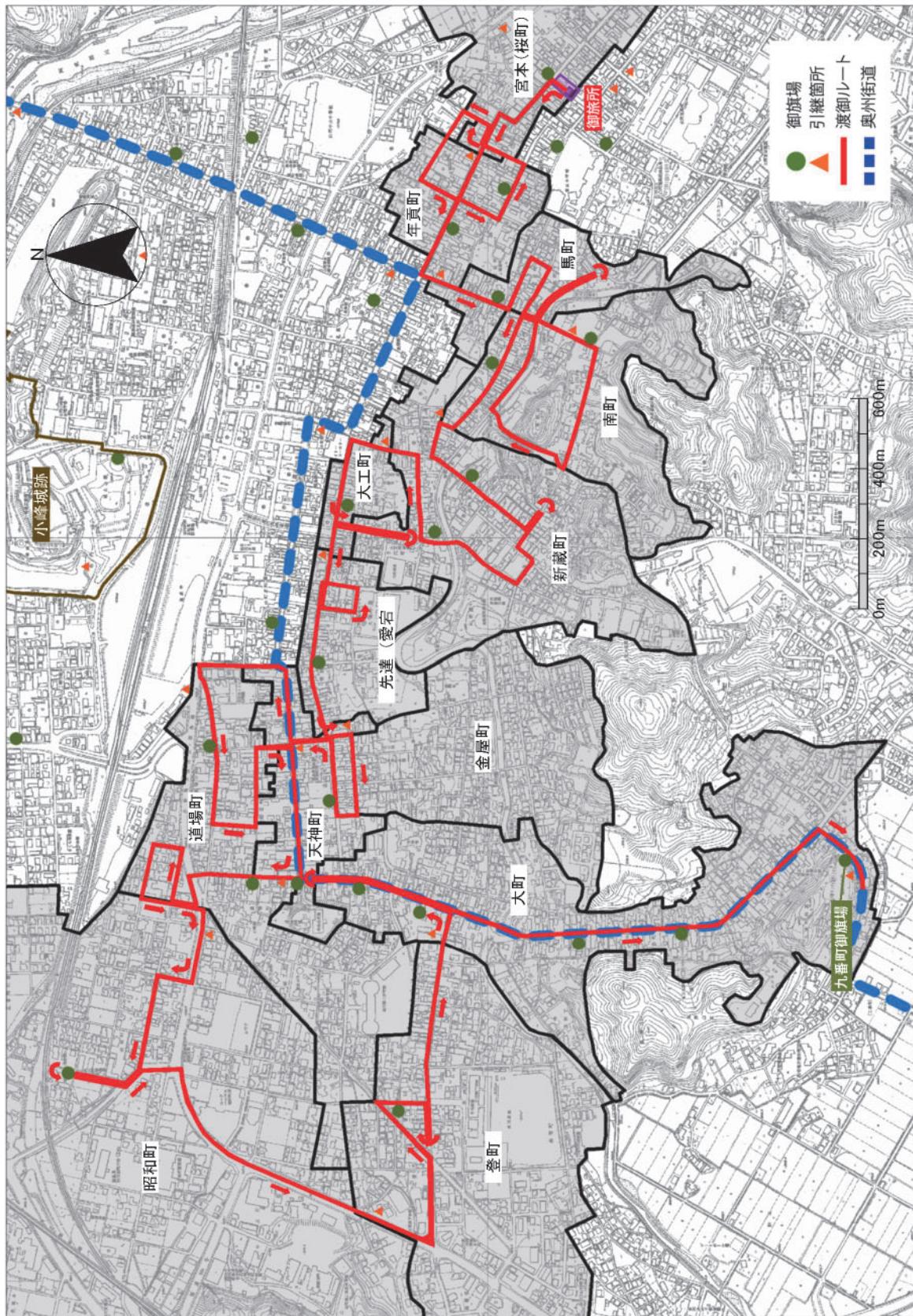


神社神輿の提灯行列

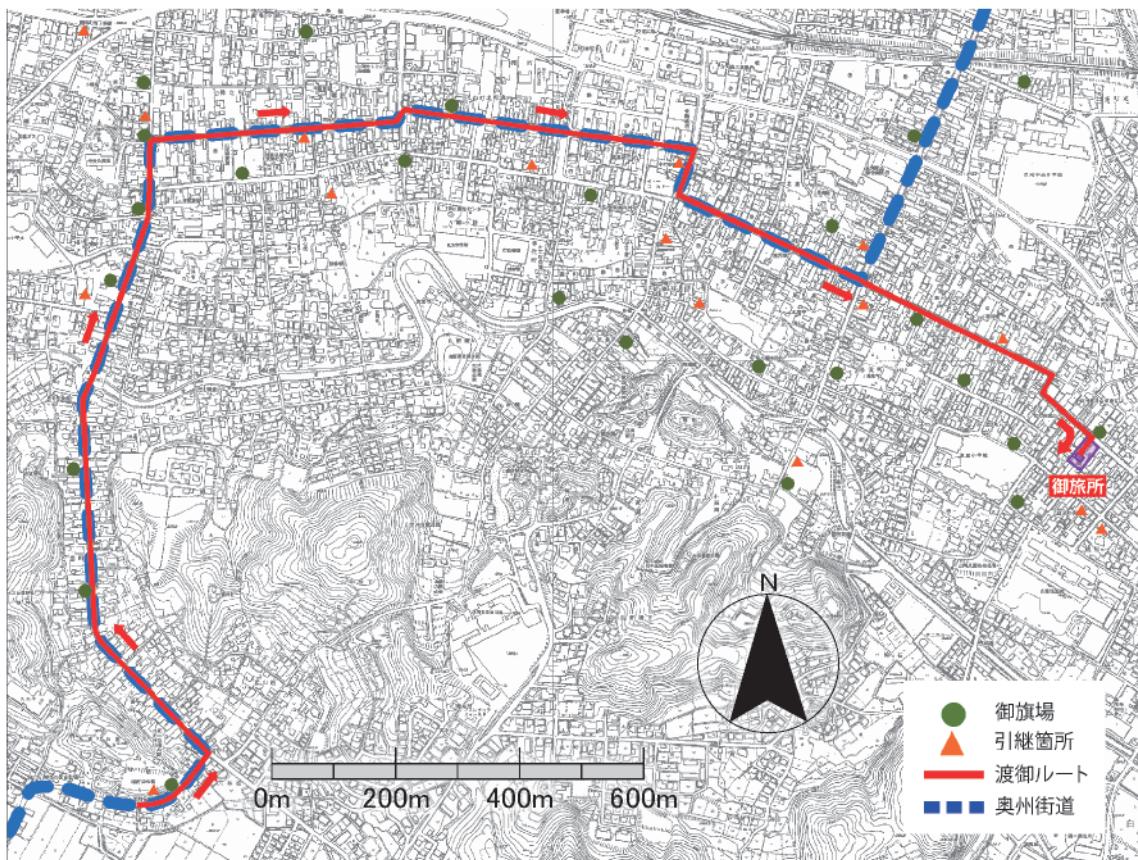


先達・高張・元方提灯行列

□. 総町渡御ルート（図）



総町渡御ルート（夜）



⑤3日目

イ. 行程

祭礼3日目は、2日目と同様、早朝から桜町御旅所で神事が行われた後、総町渡御が行われる。3日目の総町渡御は、桜町御旅所のある下方部から中方部の町を巡幸する。

午前8時、神輿は御旅所を出発し、下方部の鍛冶町・旭町・中田、中方部の横町・本町・中町・会津町・丸の内・田町を経由し、夜の提灯送迎の出発地となる向寺の御旗場まで11町内を渡御する。この日も神輿は各町の氏子により供奉され、各町では御旗場にて神事が執り行われ、町境では町内渡御引継が行われる。

夜は、昼の総町渡御で向寺の御旗場まで巡幸した神輿が、旧奥州街道である向寺、横町、田町を経由し、本町四辻と呼ばれる旧奥州街道と石川街道が交差する辻から石川街道沿いの年貢町、桜町と御旅所前を通り、阿武隈川を渡河し、鹿嶋神社に帰還する。この日の神輿供奉は横町・田町の氏子が担当する。

午後5時頃、前日の夜と同様に先達・愛宕町の拍子木を合団に23町内による神社神輿の送迎の提灯行列が出発する。鹿嶋神社へ到着すると、横町・田町から宮本・桜町に神輿が引き渡され、さらに宮本から鹿嶋神社神官へ神輿の返還が行われる。

この後、神輿が無事に帰還したことを報告する「遷座祭」、御神体を神社本殿に安置する「安置式」の神事等が行われる。23町内全町が神社に到着すると、各町において札廻りが始まり、宮本により「全町お手打ち」の儀式が行われ、3日間の祭礼が幕を閉じる。

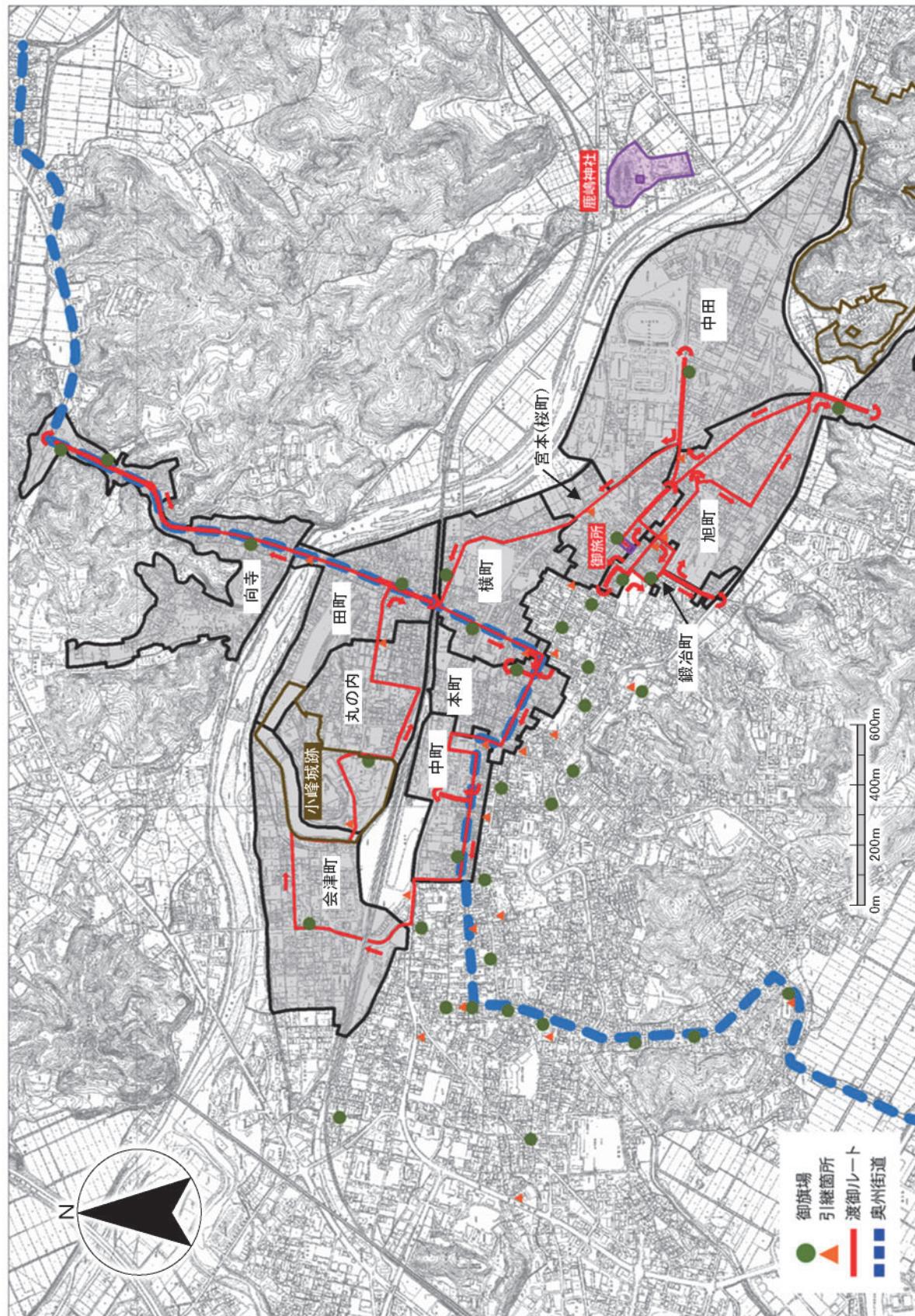
2日夜は旧城下南端・江戸方面からの城下入口から旧奥州街道を通り、城下東端の宮本・桜町まで渡御するルートであったが、3日夜は、旧城下北端・仙台方面の城下入口から旧奥州街道を通り、城下東端を経由し、鹿嶋神社まで渡御するルートであり、この2日間で旧城下の主要道路を全て通ることになり、旧城下の表通りを紹介するかのような運行ルートとなる。町の人々は、裏町や横丁からこの表通りに集まり、提灯行列を観覧する。約350年変わらぬ祭礼の見物方法である。

3日目の総町渡御ルートとなる本町には旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷、遠藤家住宅、根本家住宅、旧神歯科医院、中町には旧商工会議所建造物、横町には河和家住宅、丸の内（郭内）には、史跡小峰城跡、旧小峰城太鼓櫓、旧荒井家「樂山荘」、田町には旧明治政府指定米倉庫、真田家蔵座敷が所在しており、それらを背景に人々が行き交う様子とそれらを見物する人々は昔から変わらず、城下町の風景を形成している。

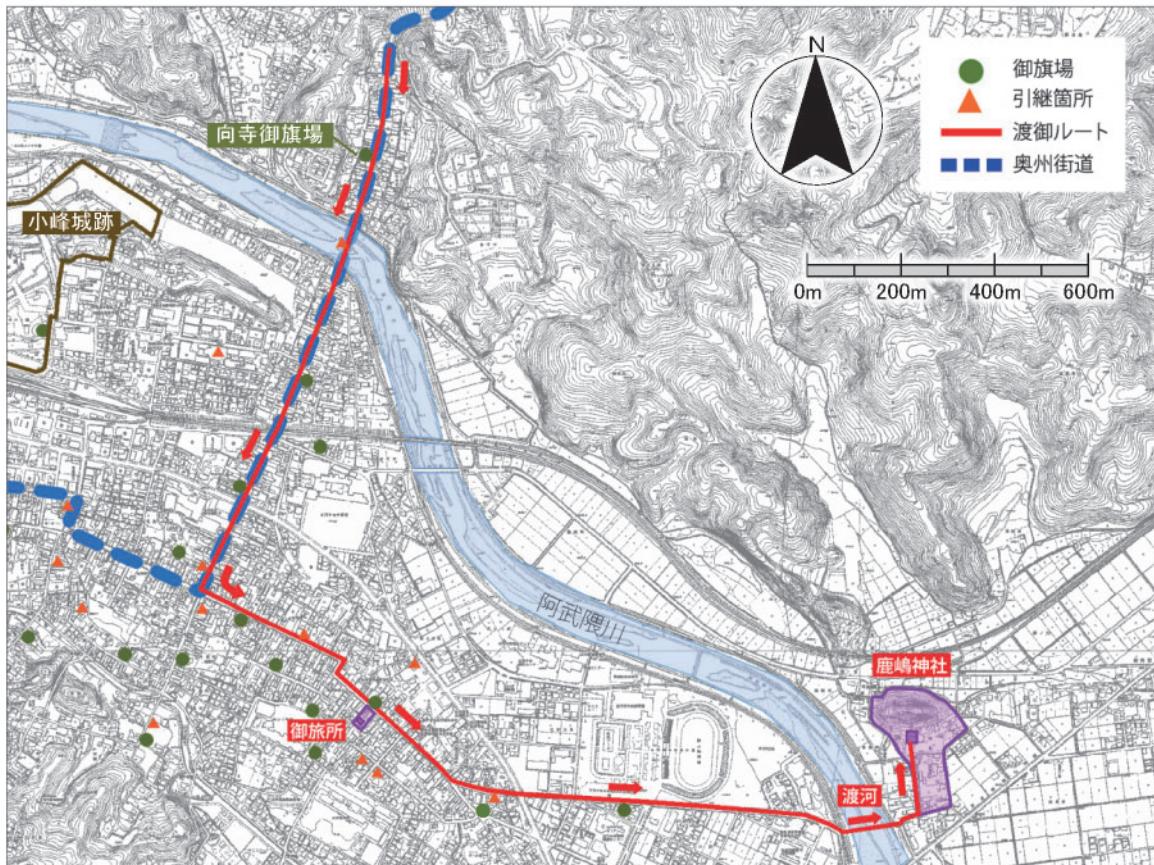
祭礼3日目	
内 容	渡御行程
神輿渡御	下方の町内
提灯行列	向寺から鹿嶋神社まで

時 刻	行 事	
	内 容	場 所
午前7時	発輿祭	桜町・御旅所
午前7時30分	神輿出発	桜町・御旅所
	町内渡御引継	上方の町内
午後4時	向寺到着	向寺
午後4時30分	各町集合	向寺
午後5時	先達出発	向寺
午後8時30分	遷座祭	鹿嶋神社
	安置の式	鹿嶋神社
	全町お手打ち	鹿嶋神社

総町渡御ルート（昼）



総町渡御ルート（夜）



神社神輿の前を歩く神職



提灯行列の中の神社神輿



阿武隈川を渡る高張提灯



阿武隈川を渡河して神社へ帰還する神輿

⑥屋台・山車の巡行

白河提灯まつりでは、昼間の神輿の総町渡御と夜の神輿送迎の提灯行列とともに、山車と屋台の引き回しが主たる行事となっている。祭礼期間中の日中には、旧奥州街道を中心として23町内の屋台・山車の引き回しが行われ、町中が屋台・山車であふれる。神事に付随する、いわゆる「付け祭」であり、城下町の環境と人々の生活の移り変わりに合わせて変化しながら、今日まで伝承してきた。

江戸時代には、屋台・山車の数が制限されたり、屋台の舞台で芸をする人の数が制限されたりすることが多かったが、明治期以降はすべての町内において屋台・山車の引き回しや踊り芸などが盛んに行われるようになった。明治期の本町の祭礼記録によれば、明治3年（1870）には「各町全部山車を出したるなり、久しぶりに大祭となりたるなり」と記されており、それ以降は各町で屋台・山車を出すようになっている。同記録によれば、本町は「花屋台」あるいは「踊り屋台」と呼ばれた屋台を出す役割を担う町内であった。このような役割は主に城下町の中核となっていた通り五町（天神町、中町、本町、横町、田町）の町内が担っていた。

屋台以外の氏子町内については、戦後までは山車を引き回すという役割分担であったが、現在の祭礼では屋台と山車を明確に区分せず、祭礼の3日間のうち2日目と3日目の昼に、23町内の屋台・山車が市街地を舞台に引き回されている。

イ 各町の屋台・山車

各町の屋台・山車の中でも、江戸時代の町人町であった先達・愛宕町、大工町、新蔵町、本町、横町、田町、中町、金屋町、天神町などは、江戸時代や明治期に製作された屋台形式のもので、屋根飾りの彫刻等の意匠には伝統的な装飾がみられる。一方、南町、年貢町、宮本・桜町のものは、伝統的な山車形式のものである。これらの屋台・山車は、祭礼の準備が始まる前に組み立てが行われ、祭礼が終わると解体され、各町内ごとに保管される。

また、各町内が用いる提灯もそれぞれ異なり、それぞれの町印をもとにしたデザインが用いられている。

なお、屋台・山車を引き回す際には、各町の屋台・山車の飾り物をお囃子の数え歌にしたもののが、現在も町ごとにアレンジされながら歌われ続けている。

一つとやーアア	一番先達愛宕町	エイエイ	鶴の御紋に立鳥帽子	エイエイ
二ツとや ク	二番に引出す大工町 ク	兎の餅つきおめでたい ク		
三ツとや ク	三番（組） 盆金屋町 ク	一杯おあがりおめでたい ク		
四ツとや ク	四町五町の大町よ ク	猩々の御顔は桜色 ク		
五ツとや ク	いつも変らぬ中町よ ク	すすきお月様おめでたい ク		
六ツとや ク	無理に引出す年貢町 ク	トキもつくらぬ鶏を ク		

七ツとや ハ 何もしらない南町 ハ から袋しよい出した大黒よ ハ
八ツとや ハ やたらに氣をもむ横田町 ハ 評判ばかりでよくもない ハ
九ツとや ハ こごみすぎたる鐘馗様 ハ はなぐろ剣士でおめでたい ハ
十 とや ハ とうと鐘馗をやめにして ハ 武(竹)の内とはおめでたい ハ
十一とや ハ 十一番引出す本町よ ハ 本町ばかりは花屋台 ハ



中町屋台山車



本町屋台山車



金屋町屋台山車



天神町屋台山車

屋台・山車と提灯一覧

町名	屋台・山車	提灯
先達 (愛宕町)		
大工町		
新蔵町		
本町		
南町		
横町		
田町		
年貢町		
馬町		
大町		
中町		
金屋町		

町名	屋台・山車	提灯
天神町		
昭和町		
向寺		
鍛冶町		
道場町		
丸の内		
登町		
会津町		
旭町		
中田		
宮本 (桜町)		

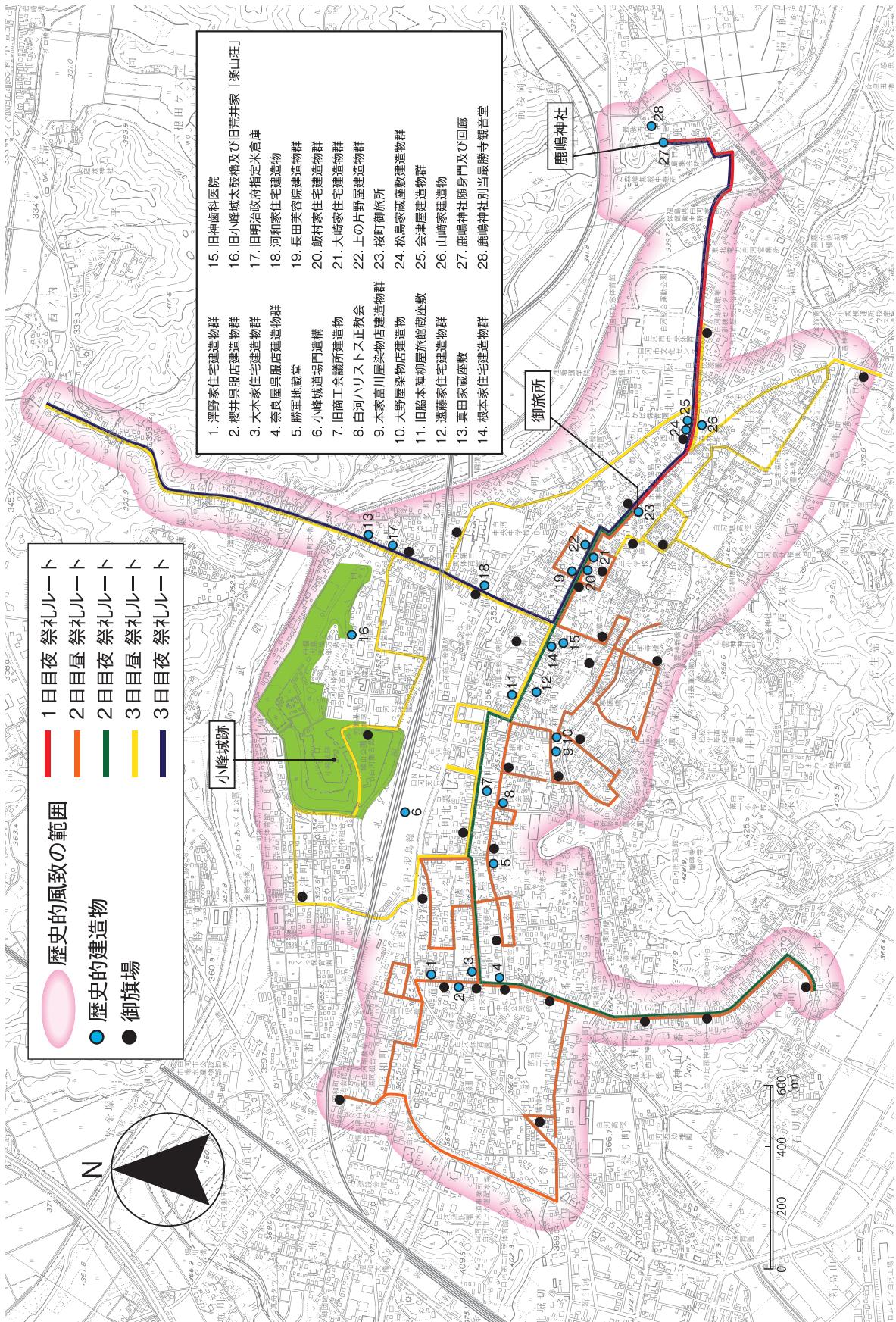
4. まとめ

提灯まつりの開催年の夏休みの後半になると、町の至る所から子供たちが練習のため演奏する笛や太鼓の音が聞こえてくる。夜になれば空き地や路上では、長い竹竿の上に町印の入った提灯を持った隊列が「ワッショ オッセ ワッショ オッセ」「ワッショイ ワッショイ」などの掛け声のもと、練習する風景も見かけるようになる。また、各町の町印の入った半纏姿で歩く氏子の姿が町のあちこちで見かけられ、町中が「白河提灯まつり」の準備一色の光景となる。

祭礼期間になると、町の旦那衆などは商売や仕事を休み、まつりに熱中する。通りの至る所で各町の屋台・山車がすれ違い、町中は混雑する。夜になるとたくさんの灯が雲のようになつた壯觀な景觀が町全体をおおい尽くす。明治期のエドワード・モースが見た提灯まつりの光景が今も見られるのである。

これらの光景は、約350年という長い年月にわたり、白河の町の人々によって守り伝えられてきた重要な伝統文化と、蔵や商家等の歴史的建造物が多く残る城下の町並みが相まって本市の良好な歴史的風致を形成している。

歴史的風致のエリア



II. 白河だるまとだるま市（市神祭）に見る歴史的風致

1. 白河における「市」の歴史

（1）中世の「市」

『白河因縁記』（江戸時代・成立年不詳）に「町人等は八竜神森の近辺に住しけるが、五日市場、十日市場などと云う処今に在り」（町人たちは八竜神の森の近くに住んでいるが、五日市場や十日市場という地名がいまもある）とあり、この「五日市場」について、文化2年（1805）の『白河風土記』には、「菅生館ノ山ヨリ東ノ麓ヲ云、昔ハ搦目ノ城下ナレハ、五ノ日ノ市ヲナシケル所ニヤ在ケン」（菅生館の山から東側のふものことをいう。昔は搦目城（白川城）の城下であったため、5のつく日に市が立ったところではないだろうか）と記されている。

このことから、搦目にある中世の白河結城家の本拠・白川城西側の八竜神地区周辺に、五日市場、十日市場という所があり、5と10のつく日に「市」が行われていたことが推測される。



白河だるま市の様子（本町）

（2）近世の「市」

寛永4年（1627）に白河藩が成立し、初代藩主丹羽長重によって小峰城の大改修と城下町（町屋）の再整備が行われた。

小峰城は、丘陵の頂部に本丸が、それより東側、南側に向けて二之丸、三之丸が整備され、南に大手門が設置された。三之丸の外郭は、外堀と土塁や石垣が巡らされ、町屋と区別された。

町屋は、小峰城をカギ型（稻妻型）に取り囲むように築かれた奥州街道（現在の国道294号）を中心



白河城下推定概念図

心に配置されており、街道沿いの町屋群のうち、天神町、中町、本町、横町、田町は「通

「通り五町」と呼ばれた。通り五町は、奥州街道の宿駅の役割を果たすとともに、武家地や周辺農村の人々の暮らしを支える商工業の集積地として繁栄するなど、城下町の中でも特に重要な役割を担っていた。

文政6年（1823）の「宿明細帳」によれば、この通り五町において、中町での「市神祭」^{いちがみさい}や、12月25日（田町）、晦日^{みそか}（本町）の「市」のほか、毎月4日（本町と横町が月替わりに開催）、5日（横町）、14日（本町）、19日・24日・29日（天神町）の6回、「六斎市」と呼ばれる定期市が開かれ、白河藩内で生産された物資が集まり、武家や町人、周辺農村の人たちで賑わっていた。

現在行われている「だるま市」も、江戸時代に行われていた「市神祭」が起源となっている。

2. 歴史的風致を形成する建造物

（1）天神山（附）天神神社【市指定史跡】

天神山は、城下の防御を担い、城下町の西端を規定することとなった山であり、城下町の中心の街区を配置するための重要な起点になったと考えられる。

また、天神山にある天神神社は、城下町の鎮護や領民の守護、その他厄災を防ぐ神としての役割を期待されたものと考えられ、文化2年（1805）の『白河風土記』には、「白川七天神ノ一也」と記されている。

（2）城下町にある歴史的建造物

【渡邊だるま店建造物群（渡邊だるま店）】

渡邊だるま店は、文政6年（1823）の横町絵図に渡邊家の先祖の名前が見え、家業の瓦作りとともにだるまの製作もあわせて行っていたものと考えられる。

江戸時代末期に建築された建造物で、馬市^{うまいち}が盛んであった当時を彷彿とさせる建造物となっている（令和2年度調査）。馬宿として使用された床の



渡邊だるま店建造物群

間と押入れが付属する部屋が1階に3室、2階に2室を有する構造となっている。奥には倉庫蔵、板倉の米蔵が連なっている。

【渡邊だるま店だるま作業所（渡邊だるま店）】

建造物は、約314m²の広さをもち、天井まで吹き抜け空間を有する巨大な倉庫的建造物である。

小屋組にトラス構造の二重梁がある珍しい構造となっており、大正期から昭和初期に建築され、建築当時の用途は不明であるが、戦時中は軍事工場、戦後は「馬宿」、「ニカワ製造」、瓦などの製造と様々な用途に使われ、「馬市」などに関連した建造物であると考えられる（令和2年度調査）。



作業所のトラス構造の二重梁

【渡邊家土蔵（渡邊だるま店）】

渡邊だるま店建造物群と連なっており、棟木銘より明治12年（1879）に建築されたことが分かる。まちなかでは珍しい置屋根の土蔵である。

昭和期に1階の内装や屋根の修繕を行ったが、2階は建築当時のままの姿を残している。敷地内には井戸が残っており、当時渡邊だるま店と共有して使用していたことから「白河だるま市」・「馬市」に関連した建造物であると考えられる。



渡邊家土蔵

【大谷家住宅建造物群】

大谷家は、元々味噌醸造を営む商家であった。
明治後期に本町の大谷 忠吉本店から味噌醸造店として分家・創業し、昭和52年（1977）頃まで営業していた。

旧奥州街道に面した2棟の蔵は、創業当時の明治後期に建築したものとされ、内部空間は土間を持つ店舗や座敷蔵となっており、主屋部分は中庭に連続する伝統的な町屋建築となっている（令和2年度調査）。



大谷家住宅建造物群

第2章

【小峰城外堀土壘跡及び林家住宅建造物群】

小峰城外堀土壘跡は、小峰城三之丸内の土壘跡の一部が奇跡的に残されたものである。土壘の内側には、切込ハギ（規格化された切石をすき間なく積み上げる工法）による石垣も良好な状態で保存されている。外堀と土壘は、この付近で大きく南側に張り出しており、現在も町屋と城郭の間に設けられた外堀の痕跡を明瞭にみることができる。

また、同一敷地内には、明治以降の城郭の払い下げに伴い明治29年（1896）に曳き屋された林家住宅建造物群がある。敷地の奥まった場所に蔵や母屋が現存する。この蔵は、ギャラリーとして利用されており、棟木銘より明治29年（1896）に建築されたことが分かる。



小峰城外堀土壘跡



林家住宅

【菓子舗玉家建造物】

菓子舗玉家は、明治45年（1912）頃に本町の玉屋菓子舗より分家し創業された。菓子舗としては、江戸時代の文久年間（1861～64）に白河藩主御用達の菓子舗であった由緒を持っている。

明治末期頃に建築されたとされる伝統的な切妻・平入りの町屋であり、2階は全面格子の軒はせがい造りとなっている（令和2年度調査）。



菓子舗玉家建造物

【亀平商店建造物群】

亀平商店の創業は元禄14年（1701）とされ、300年以上の伝統を伝える老舗商店である。創業当時は油商を営み、後に鍬や鋤などの野鍛冶の製造販売を始めた。その後、金物・建材商品の販売を行うようになり、昭和7年（1932）、それまでの「亀屋平三郎商店」という店名を改め「亀平商店」となり、現在に至っている。



亀平商店建造物群

棟木銘より明治30年（1897）に建築されたことが分かっており、池を有する中庭の規模は白河の町屋建築の中では最大級であり、蔵座敷の黒漆喰も意匠性に優れている。

【松井薬局建造物群】

松井薬局は、江戸時代末期の文久年間（1861～64）に、松井薬舗として創業し、明治12年（1879）当地に移転した。天神町の呉服商松河屋（現在の本町松河屋）の分家で、同じく天神町の薬種屋（薬局）丸井屋から暖簾分けし創業したことから、松河屋の「松」、丸井屋の「井」をとつて「松井」を屋号としたという。



松井薬局建造物群

建造物群は、旧奥州街道に面した店舗と並立する蔵を先頭に4棟の蔵、2棟の倉庫の計6棟の蔵・倉庫群が連なっている景観が特徴的である。棟木銘より大正期から明治期に建築されたことが分かる。

【旧松井呉服店建造物】

旧松井呉服店は、明治15年（1882）頃、松井薬局から分家し、松井呉服店を開業した。棟木銘より明治35年（1902）に建築されたことが分かる。当時は他に2棟の土蔵があり、それぞれ前蔵、中蔵、奥蔵と呼んでいた。その後時代を経て人手に渡り、平成10年（1998）に市が取得し天神町の集会所（天神町会館）として使用している。平成29年（2017）度には、集会所建設工事に併せて改修が行われた。

この建造物は、妻入り土蔵造2階建て瓦葺であり、座敷には床の間と棚がある。2階は間仕切りがなく、内壁に棚をまわした収納空間（文庫蔵）となっている。



旧松井呉服店建造物

【松河屋建造物群】

松河屋は、明治期に創業された味噌・醤油の醸造店で、昭和40年（1907）頃まで営業を行い、その後は酒の小売店となった。

建造物群は、醸造業を営んでいた時代の蔵が2棟残されている。通りに面した蔵は、棟木銘により明治25年（1892）に建築されたことが分かり、屋根まで漆喰で塗り込めた形式の蔵座敷が、前庭の赤松の大木とともに城下町らしい風情を醸し出している。店舗と主屋は明治期に建築されたもので、切妻・平入りの伝統的町屋建築であるが、通りに面した店舗の前面は、近代に改修され、看板建築となっている（令和2年度調査）。



松河屋建造物群

3. 歴史的風致を形成する活動

(1) だるま市前史 — 市神祭と花市

前述のとおり江戸時代には多くの「市」が立っていたが、その中でも特に盛大に行われていたのが、年の最初に行われていた市神祭である。

市神祭は、『白河風土記』に「高札場ノ側ニ伊勢神明ノ假屋ヲ宮ミ」とあるように、高札場の側に仮屋を設けて「市」の神様である伊勢神明の尊像を祀るところからこのように呼ばれている。高札場は、民衆に法令などを知らせるために町の中心部などに設置されたもので、城下では、中町の大手門向かいの広小路に設置された。市神祭は、ここを中心に開かれていたと考えられる。

松平（結城）家が白河藩主であった時期の『前橋藩松平家記録』享保5年（1720）1月14日の記事に「今日当所市祭」とあり、また、『白河風土記』に「市神祭、毎年正月十四日」と記されているように、市神祭は旧正月14日で、この日は市初めであった。『白河風土記』に「市中及ビ近郷ノ男女群集ス」、『奥州白川風俗問状答』（文化10年（1813））に「土地相応見世物、飾物等いたし大に賑申候」とあるように、初市の市神祭では縁起物などが売られ、多くの人で賑わっていた。

市神祭は、縁起物のほかに多くの花（造花）が売られることから「花市」とも称された。『奥州白川風俗問状答』に「此日鉢からにて牡丹のようなる花を作り、夥敷持出候を人毎に買取、仏神へ備申候、依而花市と唱て市はじめに御座候」と記されている。市神祭で売られる造花は、「鉢から」にて作るとあるように、削り掛け（削り花）であったことが分かる。

削り掛けは、紙が普及する以前には御幣として全国的に用いられ、戸口や神棚、神社、墓などに供えられた。小正月（旧正月15日）の前日に作られることが多く、作物の花が咲く様子を表わすことで、実際の豊作を願う予祝の意味も込められていたと考えられている。

東北地方では、元来花の咲かない季節に墓に供えるために作られたものと伝承されている地域もあり、白河でも春の彼岸に墓に供える彼岸花は、造花とネコヤナギであったといい、人々は市神祭でそれらを買い求めたと考えられる。



昭和10年（1935）頃の市神祭（中町）
（『白河市史九』所収）



「市」では多くの花が売られた（昭和30年（1955）代）
(個人蔵)

(2) 花市からだるま市へ

明治末期に発行された『白河便覧』に「数百ノ商人露店ヲ張り、張子ノ達磨・縁起物ナドヲ鬻グ」とあり、また、大正13年（1924）2月20日付の『福島民報』に「近郷からの人出は、朝来万余をかぞへ縁喜を祝ふために達磨や造花を買い求める人々も多く、夜の七時頃には、通行さへ出来ない程の有様であった」と報道されているように、この時代の「市」では、造花のほかに白河だるまが主な売り物になっており、それを買い求める人たちで通りが溢れかえっていた様子が分かる。

昭和5年（1930）発行の『白河』には、市神祭について「一月 舊正月十四日 市神様（中町） 舊正月十九日 二神様（天神町） 市神様、二神様共に別名「だるま市」ともいひ、だるま、造花、露店數十軒兩側に並んで張り」と記されており、この頃には、市神祭は別名「だるま市」と呼ばれていた。

なお、「二神様」とは、市神を「一神」としたのに対し天神町で開かれていた市のことと、上述のとおり、市神と同じくだるまや造花が売られる市だった。その開催日と場所から、六斎市の19日（天神町）の市日が受け継がれたものと考えられる。二神様は、天神神社から仮屋に神体を遷座して行われ、市神祭でだるまなどを買いそびれた人たちは二神様で買い求めたという。

中町を中心に行われていた市神祭は、その後、本町に広がりをみせ、昭和40年代には二神様が加わり、中町・本町・天神町の3町を会場に行われるようになった。

「市」の名称については、白河まつり振興会がその宣伝を意識し、白河だるまの華やかで目立った存在をキャッチフレーズとして「白河だるま市」というポスターやチラシなどを作成したことを契機に、「市神祭」より「だるま市」の名称が一般的になっていった。現在では、ポスターなどは白河だるま市の名称で統一され、市神祭の名称は見られなくなっている。従来、旧正月14日だった市日も、昭和38年（1963）より月遅れの新暦の2月14日に、同49年からは建国記念日の2月11日に変更された。

人々は「市」を心待ちにし、家内安全や商売繁盛、無病息災などを祈願し、縁起物として白河だるまを買い求めた。白河だるまは19種類の大きさがあり、小さいものから年々大きいものへと買い替え、一巡するとまた小さいものへと戻り、これを繰り返す。

白河だるまは、かつては目を入れただるまが多かったが、近年は願掛けの意味合いが強くなり、関東のだるまの影響により、ほぼ目無しだるまになった。願い事をするときに、だるまの左目（向かって右側）に目玉を書き入れ神棚などに飾り、願い事がかなうともう片方の目に目玉を書き入れるのが通例となっている。



昭和39年のポスター

(3) 白河だるま市の風景

白河だるま市が近づくと、だるま製造の忙しさはピークを迎え、渡邊だるま店と佐川だるま製造所では、早朝から深夜までだるま製造に追われる。

人々は、通りから垣間見えるだるま製造の作業風景や店先に積み重ねられるだるまの姿に、「市」の訪れが近いことを感じ、胸を躍らせる。

だるま市当日は、江戸時代から「市」の舞台となってきた中町・本町・天神町の3町を会場として、カギ型の形態を残した旧奥州街道の約1.5kmの通りの両側に、縁起物の白河だるまや飾り物などを売る約700の露店が所狭しと立ち並び、まち全体が異様なほどの活気に包まれる。

現在、市神様の仮屋は中町に所在する吉田屋の蔵の前に設けられ、そこで「鹿嶋神社神楽」(市指定重要無形民俗文化財)が奉納され、家内安全や商売繁盛などを祈願する参拝者で大いに賑わいをみせる。近くには、伝統的な切妻・平入りの商家造りや蔵造りの建物が随所にみられ、中でも大谷家住宅は、主屋部分が中庭に続く伝統的な町屋建築で、現在も往時の姿を留めている。

市神様を祀り、だるま市のメインとなる中町の通りから本町に向かってカギ型に屈折する箇所の程近くには、小峰城郭と町屋の境を示す小峰城外堀土壘跡が残っている。同一敷地内には、明治以降の城郭払い下げに伴い、曳き屋された蔵等の建造物が残っている。

本町では、文久3年(1863)創業とされる菓子舗玉家が、大正期に建築された瓦葺き屋根と格子戸を備えた切妻平入りの落ち着いた佇まいの店舗において、四季折々の季節を感じる菓子を作り続けている。近くには、中庭を中心として明治期に建てられた主屋と蔵が織りなす景観が特徴的な亀平商店も所在している。

天神町では、旧奥州街道に面する蔵を先頭に明治期の蔵が連なる松井薬局、明治期の建造物として現在は天神町の集会所として使用されている旧松井呉服店、明治期に建築された主屋と蔵を有する松河屋が所在している。

かつて城下における商工業の集積地であったことを思わせるような歴史的な建造物が立ち並ぶこれらの通りには、白河だるまのぼり旗が掲げられ、白河だるま直売所が設けられる。直売所には、大小様々な白河だるまが並べられ、威勢の良い売り手の声が響く中、縁起物の白河だるまなどを買い求める約15万人の人が往来し、通行さえ困難なほど賑わ



中町通りの賑わい

第2章

う。縁起物の飾りを売る店が数多く立ち並び、きらびやかに輝く通りを人々が往来する光景は、正月飾りなどの縁起物が数多く売られた初市を思い起こさせる。

この日は、天神町と本町の2箇所で「どんど焼き」と呼ばれる火祭りも行われる。どんど焼きは、日本全国に広くみられる小正月の火祭りのこと、1月14日の夜または15日の朝に、その年に飾った門松やしめ縄などを持ち寄って焼き、その火で焼いたもちを食べるとその年の病を除くとされている。『奥州白川風俗問答』によれば、白河では旧正月15日にどんど焼きが行われていたが、現在はだるま市と同日に行われる。

どんど焼きの会場である天神神社は、『天神神社社記』によれば、天神信仰の対象として「天神」と呼ばれる菅原道真すがわらのみちざねを祭神としており、神社の置かれた山を天神山、麓の町を天神町というのは、天神の鎮座に由来しているという。寛永10年（1633）建立の社殿本殿は、一間社流造で扁額は白河藩主松平定信筆まつだいらさだのぶとされている（平成25年（2013）1月25日、本殿・扁額焼失）。

天神神社からは、旧奥州街道の天神町の通りを一望することができる。だるま市当日は、「市」に訪れた人々が祈願成就した旧年のだるまやその年の正月飾りなどを持ち寄り、どんど焼きで焼いて供養する。

由緒ある天神神社境内で行われるどんど焼きの光景は、長く正月行事として行われてきた伝統を今もなお受け継いでいる。天神神社を起点とする天神町の通りには、造花や植木を売る店が見られ、かつて「花市」と呼ばれた「市」の面影を現在に伝えている。



天神神社本殿



天神神社でのどんど焼き

(4) 白河のだるまづくり

「白河だるま市」の名の由縁となる「白河だるま」が市神祭で売られるようになった時期は明らかではないが、瓦屋金七が松平定信に命じられて川崎大師でだるま作りを学び、^{まつだいらさだのぶ}
^{たにぶんちょう}谷文晁が下絵をだるま屋に与えたとの伝承があることから、江戸時代後期よりだるまが造られ、売られていた可能性がある。

文政6年（1823）の「横町絵図」に、現在も旧奥州街道沿いの横町でだるま製造業を営む渡邊だるま店の先祖にあたる「瓦作 金七」、「瓦作 半五右衛門」の名前が見え、現在の住居・作業所もほぼこの位置にあることから、この時期にはだるまの製作が行われていたのではないかと考えられる。

白河だるまは、福島だるまや三春だるまなど東北系のだるまに比べて丸みがある穏やかな作風で群馬県の高崎だるまなどと同様の関東系のだるまとされている。白河だるまの特徴はその絵付けにあり、眉毛は鶴、ひげは亀、耳とあごひげは松竹梅で表現されている。

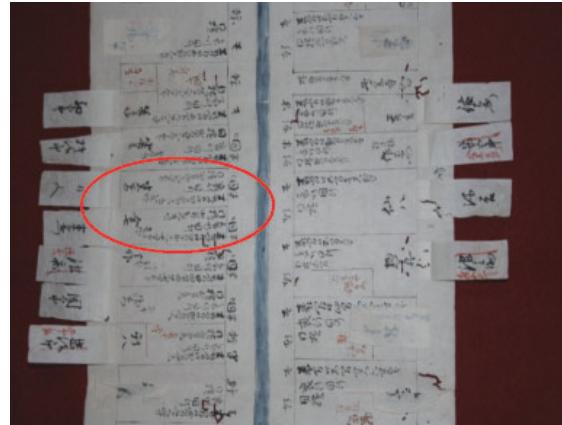


白河だるま

伝統的なだるまの製作は、①紙はり②乾燥③型ぬき④目張り⑤下塗り⑥彩色・顔塗り⑦絵付けの工程で行われる。

角又（塗り壁材料として古くから使われている海藻）で糊をつけ土型に紙をはり、これを屋外で日光に当て、2～3日乾燥を行う。乾燥させた後、小刀やナイフで腹部・背部を縦に切り、土型から紙を外す。割った部分は、背張と呼ばれる和紙を細かく裂いたもので目張をし、だるまが倒れても起き上がるよう、底部には重りを付ける。次に、下塗りし、天日で乾燥を行う。彩色は、顔部・目鼻・胴部と分けて行い、胴部は赤色が基本で1番多くつけられる。顔は、胡粉と膠（動物の皮革や骨髄から作られる糊）と肌色の染料を混ぜて下地を塗り、最後に、縁起物とされる象徴である鶴亀松竹梅の絵付けが行われる。

横町に、明治期に建築された切妻妻入りの蔵造りの渡邊だるま店がある。通りを挟んだ向かい側には、壁の一部になまこ壁をあし



「横町絵図」（個人蔵）に記された瓦職人

つのかわ
角又（塗り壁材料として古くから使われている海藻）で糊をつけ土型に紙をはり、これを屋外で日光に当て、2～3日乾燥を行う。乾燥させた後、小刀やナイフで腹部・背部を縦に切り、土型から紙を外す。割った部分は、背張と呼ばれる和紙を細かく裂いたもので目張をし、だるまが倒れても起き上がるよう、底部には重りを付ける。次に、下塗りし、天日で乾燥を行う。彩色は、顔部・目鼻・胴部と分けて行い、胴部は赤色が基本で1番多くつけられる。顔は、胡粉と膠（動物の皮革や骨髄から作られる糊）と肌色の染料を混ぜて下地を塗り、最後に、縁起物とされる象徴である鶴亀松竹梅の絵付けが行われる。



職人の手で一つひとつ絵付けが行われる

第2章

らった蔵をイメージした佐川だるま製造所が店を構える。店舗と併設した作業所には所狭しと、だるまが並び、紙張や彩色など作業工程ごとにその姿を変え、古くから縁起物として人々に親しまれてきた味わい深いだるまが作り上げられていく。

昔のだるま製造は、秋の稻刈りが終わってから翌年の田植えが始まるまでの期間の仕事で、農閑期の副業として行われていた。

白河だるまは、主に白河だるま市で販売されるほか、県内外の歳の市などでも販売されるようになり、現在は通年の仕事として行われている。

4. まとめ

古くから縁起物として人々に親しまれてきた白河だるまは今やまちのシンボル的な存在となってい る。白河だるまづくりは、かつて地域産業の小都市として賑わいをみせていた城下町の景観を残す旧奥州街道の通りと歴史的な店構えを残すだるま店が昔ながらの風情を醸し出し、さらには、今日まで伝統の灯を絶やすことなく受け継がれてきただるま職人の技が相まって、江戸時代の城下町の様子を今に伝える良好な市街地環境を形成している。

また、白河だるま市は、小峰城下の旧奥州街道沿いを舞台として人々の暮らしを支えてきた「市」の歴史を受け継ぎ、現在では、白河に春の訪れを告げる風物詩となっている。「市」を通じて人々の交流の場となってきた城下町や、江戸時代に形成されたカギ型の形態を残した旧奥州街道などの遺構や通りに残る伝統的な切妻・平入りの町屋建築や蔵造り等の歴史的な建造物で形成されるまちなみを背景に、威勢の良い売り手の声と白河だるま市に訪れた人々の賑わいが相まって、白河の良好な歴史的風致を形成している。

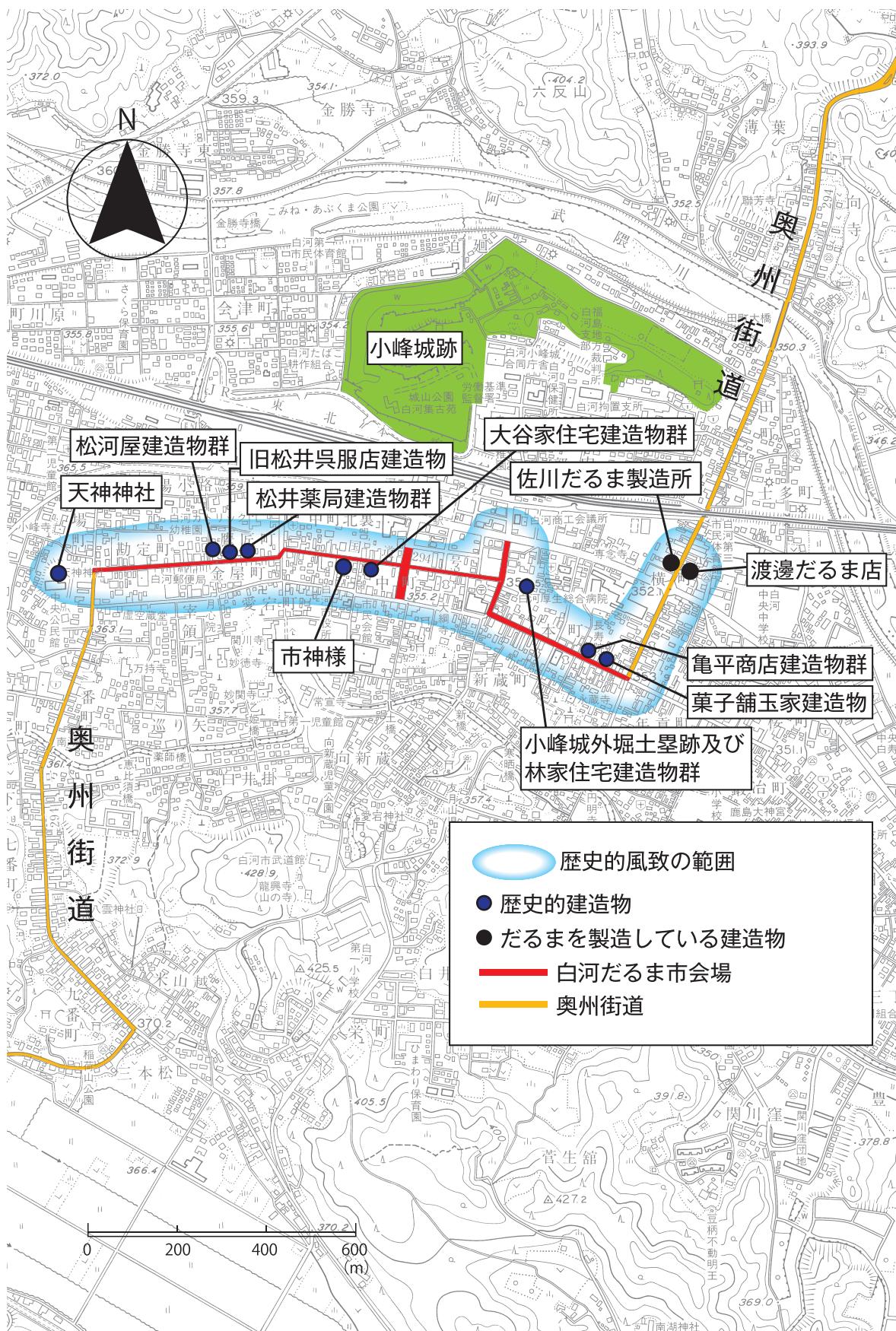


渡邊だるま店



佐川だるま製造所

歴史的風致のエリア



Ⅲ. 酒造業にみる醸造業の歴史的風致

1. 醸造業について

(1) はじめに

白河における醸造業のはじまりについては、江戸時代にその起源をたどることができる。白河は、江戸時代を通じて白河藩10～15万石の城下町で、奥州街道の宿駅であり、会津街道（白河街道）や、棚倉・水戸方面に向かう街道の分岐点であった。小峰城下は、武家・商人・職人が集住し、人や荷物が集散中継する地域産業の小都市として、様々な産業が繁栄し賑わいをみせていた。これらの産業は、人々の生活と深い関わりを持ち、その歴史の中で白河の伝統産業として今日まで受け継がれてきた。醸造業の中でも、現在も城下町で盛んに行われているのが酒造業であり、酒造業を中心に醸造業の歴史を見ていく。

(2) 酒造業の歴史

白河における酒造業の始まりは明らかではないが、白河藩主松平基知時代の元禄10年（1697）に、白河藩領内の酒造業者数や酒造石高を調べた記録があることから、この時代にはすでに酒造りが行われていたことが分かる。その記録によれば、領内の酒造業者は181軒、酒造石高は4,686石2斗2升7合7勺5才であった。このうち、白河町方の酒造業者は47軒、酒造石高は2,268石2升7合7勺5才で、領内で製造された酒の約半分が町方で造られており、酒造業者は城下に多く集中していた。これは、城下の酒造業が領内の米穀の集荷・売買を掌握する米穀問屋と結びついており、原料である米の仕入れが容易であったためと考えられる。

嘉永6年（1853）の白河町方の酒造業者は15軒あり、町ごとの内訳は、新町に3軒、天神町に4軒、中町・本町・田町・年貢町に2軒ずつで、町方の酒造業者のほとんどが奥州街道沿いに所在していた。

城下で酒造業が盛んに行われていた背景には、恵まれた地理的環境の優位性もある。白河は、西に那須山系、南には八溝山地が連なり、その間に阿武隈川が流れる高原地帯であり、那須山系が蓄えた伏流水の豊富な土地柄である。

城下の水路については、白河藩主丹羽長重による水路整備において、侍屋敷地、町人町ともに各敷地が水路に面するように敷設された。町人町の水路については、文化5年（1808）の奥州白河城下全図によれば、大谷津田川から取水し、①天神町・中町・本町・横町・田町・阿武隈川、②本町横町辻から馬町へ、③本町横町辻から年貢町・桜町（一部八百屋町）を経由して阿武隈川へ流下する経路と、④金屋町・上愛宕町・大工町・新蔵町、谷津田川、と流下する経路が確認される。

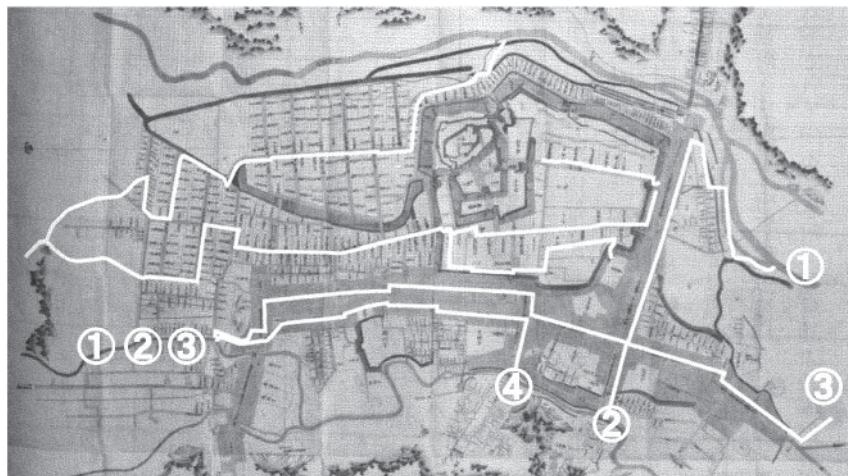
また、城下には、水脈の自然条件から酒造米の精米などの動力として水車が数多く立地しており、水車小屋の数については、安政6年（1859）には47軒という記録がある。

酒の品質を左右するともいわれる水に恵まれた自然環境と、酒造りが容易な立地環境が整備されていたことが、城下で酒造業が盛んに行われるようになった大きな要因といえる。

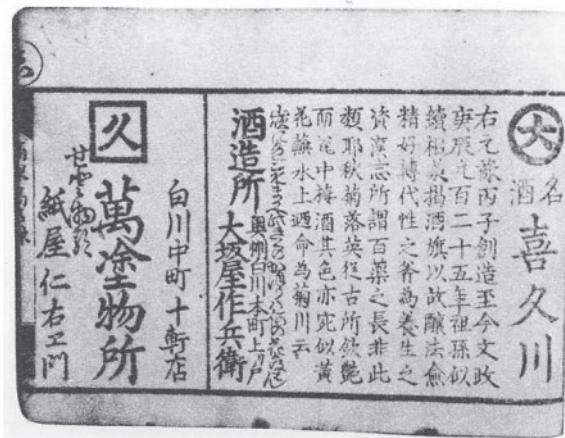
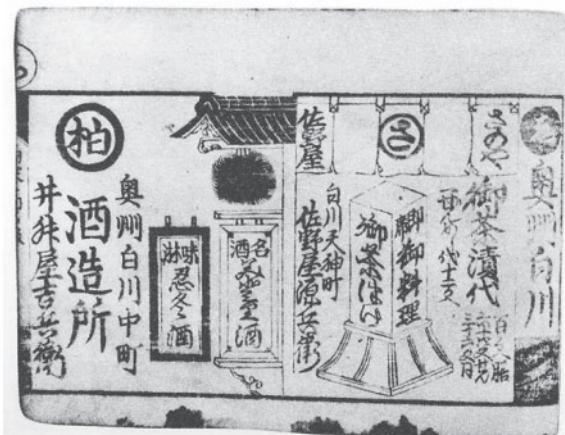
白河においては、町商人が専業の酒造業者

として酒造りを行っていた。天保14年（1843）には、13軒の酒屋があり、文政10年（1828）の『諸国道中商人鑑』（『福島県史第21巻』所収）には、「名酒美登里酒」（中町）や「名酒喜久川」（本町）などが掲載されている。

白河の酒の良好さは、紀行文にも残されている。江戸時代中期の日本の南画家、書家、漢詩人である中山高陽は、明和9年（1772）2月29日、江戸の大失火で住まいが焼失したのを機に、3月16日、白河・松島・平泉・象潟に旅立つ。10月26日に帰府するまでの7ヶ月半にわたる紀行文『奥遊日録』に、3月25日から4月3日まで白河に滞在し、城下の好事家たちと交歓した様子が記されている。その中で、「今日子忠より酒を贈来。宇都宮よりこのかた酒甚悪。今日始て好酒氣を知る。これより奥は酒よしと聞く」と、白河の酒の良さを賞賛している（『白河市史十』）。



奥州白河城下全図 ※白線が主要水路（『白河市史二』所収を改変）



「諸国道中商人鑑」（個人蔵）（『福島県史第2巻』所収）

(3) 酒造業の振興

白河における酒造業の振興は、殖産興業の振興に力を入れた白河藩主松平定信によるところが大きいと考えられる。

定信の近臣である岡本茲奘が弘化2年（1845）に記した『感徳録』（天理大学附属天理図書館蔵）に、「寛政六年、藤屋某池田伊丹の酒造杜氏を召抱、酒造を営により、金子かし 渡させ造りければ、昔時にこれなき淳酒白錦関川などいう酒を造り出し、御厨所の御用度を弁しぬ」と記されている。定信は、酒の品質向上を図るため、酒で有名な上方の池田、伊丹から酒杜氏を招き、その酒造法を学ばせ、城下の藤屋という酒屋で「白錦」「関川」などという酒を造らせたという。

後の資料によれば、明治期に白河町で酒造石高が1番多い柾木屋において「白錦」という酒を製造している。現在、白河醸造店の屋号で酒造業を営む藤田氏によれば、柾木屋は藤屋と呼ばれていた時期があるといい、定信の命で酒造を行った藤屋は、後の柾木屋であったと推測される。また、白河醸造店の前身は、柾木屋から分業し、醤油・味噌醸造業に転じた藤田彌五兵衛であるといい、明治34年（1901）発行の白河保勝会（編）『白河案内』（出版者 奥村市右衛門）に掲載された藤田彌五兵衛の企業広告には、「ふじや號」の名が併記されている。

2. 歴史的風致を形成する建造物

(1) 現在も醸造業が行われている歴史的建造物

【大谷忠吉本店（白陽酒造）建造物群】

大谷忠吉本店は、明治12年（1879）に酒造業の蔵元として創業され、現当主で5代目を数える。3代目の大谷忠一郎は詩人としても活動し、酒造業の傍ら、福島県詩人協会長なども務めた。

建造物群は、旧奥州街道に面した店舗の両脇に漆喰の蔵が並立し、白河を代表する景観の一つとなっている。奥には、規模の大きい酒蔵3棟が連なり、その中に煉瓦造りの煙突がある。これらの建造物は、創業当時の明治12年（1879）頃に建築されたものと考えられる（令和2年度調査）。また、昭和54年（1979）の金子誠三（編）『ふるさとの想い出 写真集 白河』（国書刊行会）において、昭和初期の写真が記載されていることから昭和初期から建物が現存することが分かっている。



大谷忠吉本店

【千駒酒造建造物群】

千駒酒造は、大正初期に池島酒造店として創業された。その後の昭和51年（1976）に千駒酒造として引き継がれ、現在に至っている。

建造物群は、表通りに面して店舗と仕込場があり、これらは天井の高い洋組みの小屋組みが露出し、広大な土間空間がつくられている。その奥には、白河で最大の醸造蔵などの蔵群が連なっている。棟札より昭和10年（1935）に建築されたことが分かる。



千駒酒造建造物群

【ヤマボシ醤油店建造物】

ヤマボシ醤油店は、明治5年（1872）に創業された。^{ねんぐまち} 年貢町の酒造業「若松屋」の味噌醤油部門の新宅として分家し創業した。近江商人であった若松屋は江戸時代後期頃に会津若松から白河に移り、戦前まで蔵元として年貢町で営業していた。店舗は町屋建築であり、明治期に建築されたとされる蔵座敷が往時の城下町の姿を彷彿させている（令和2年度調査）。



ヤマボシ醤油店建造物

（2）過去に醸造業が行われていた歴史的建造物

【藤屋建造物群（白河醸造店）】

藤屋は、味噌・醤油の醸造業店として天保元年（1830）頃に創業され、現当主で6代目を数える。本家である醸造業藤屋は白河藩主松平定信関係の資料にも「白錦」などの銘酒を製造していたと記されている。



藤屋建造物群

建造物群は、明治期に建築された2階建ての店舗・主屋、その奥に江戸時代から明治期にかけて建築されたとされる3棟の蔵が連なっている（令和2年度調査）。旧奥州街道に面した店舗・主屋は切妻・平入りの伝統的な町屋建築で、約25mにわたって旧原方街道に建造物が面する景観が特徴的である。一番手前の蔵は座敷蔵で、棟札より明治41年（1908）に建築されたことが分かる。

【今井醤油店建造物群】

今井醤油店は、江戸時代末期に創業された。醸造業を営む以前の江戸時代には、当地において魚屋、乾物屋を営んでおり、文政6年（1823）作成の「天神町絵図」（個人蔵、白河市歴史民俗資料館（編）『白河城下 町絵図調査報告書』所収）には「肴商壳武兵衛」、天保年間（1830～44）の同絵図（個人蔵、前掲書所収）には「肴屋清吉」と記されている。醤油製造を営むようになったのは、4代目の江戸時代末期と伝えられている。

奥州街道に面した漆喰壁の座敷蔵と切妻・平入りの伝統的町屋建築の店舗が一体となって特徴的な景観を呈している。座敷蔵は、棟木銘により、明治26年（1893）に建築されたことが分かる。店舗は、土間空間が広く、当時の店先を偲ばせている。



今井醤油店建造物群

【仁平麴店建造物群】

仁平麴店は、明治29年（1896）に、麹屋として創業された。旧奥州街道に面した店舗とその奥の主屋は、伝統的な切妻平入りの町屋建築であることから江戸時代に建築されたもので、150年以上の歴史を有すると推測されている（令和2年度調査）。切妻・平入りの建築様式に格子窓を備え、土間空間と一体となった店舗、麹室を併せた居住空間が江戸時代の趣を伝えている。



仁平麴店建造物群

3. 歴史的風致を形成する活動

(1) 近代から現在の酒造業

明治期以降も酒造業は盛んに行われ、明治18年（1885）の白河町の清酒産高5,042石は、福島県内では若松町（現在の会津若松市）の7,781石に次ぐ規模であった。特産品としても名高く、大正11年（1922）発行の『関之名勝』には、「醸造業にありては清酒の產出最も多く（中略）著名物産、米・清酒・醤油」とあり、昭和5年（1930）発行の古楓堂編纂部（編）『関の白河』には、「地水頗る醸造に適し、酒造業十数戸を有し」と紹介されている。

長い歴史の中で酒造業者の移り変わりはあったものの、現在でも、旧城下町には大谷忠吉本店（本町）・千駒酒造（年貢町）・その他市内では白河銘醸（借宿）・有賀醸造（東釜子）の4軒が酒造業を営んでいる。白河醸造店（藤屋・二番町）は、現在製造は行っていないが、かつて酒造業が盛んに行われていた歴史的建造物は所在しており、その蔵などから醸し出される酒の香りは今もなお、感じることができ往時を偲ばせる。

前述のとおり、白河は良質で豊富な地下水に恵まれ、河岸段丘の礫層から取水する井戸が多く、飲料水などの生活用水や工業用水に地下水を利用している。大谷忠吉本店・千駒酒造・白河醸造店（藤屋）が所在する旧城下の辺りにも那須山系伏流水の水脈があるとされ、現在もこの地で酒造業が盛んに行われている大きな要因といえる。

旧城下町の通りの中でもひと際大きな存在感を示しているのが、創業明治12年（1879）の歴史を持つ造り酒屋大谷忠吉本店である。旧奥州街道沿いの本町の通りに面する大谷忠吉本店は、創業当時に建築された入母屋妻入りの商家に平入りの庇を設けた土間の店舗で、両脇には同時期に建築された切妻妻入りの土壁・漆喰塗りの蔵が立ち並び、かつて酒を仕込む際に使われていた煉瓦煙突がシンボルとなっている。蔵の内部は、立派な梁が組まれ、広い空間を作り出しており、蔵に残る昔ながらの木桶や麹箱、つるべなどが創業当時の面影を現在に伝えている。

その酒蔵で創業以来造られている清酒「白陽」は、郷土を愛し、郷土に育まれる酒を造



昔ながらのつるべが残る（大谷忠吉本店）

第2章

ろうと、地元白河の言葉を銘柄に決めたもので、「白河の太陽のように光り輝く酒」という意味と、「陽」は中国・漢語において「街」を表すことから、「白河の街」という意味がある。創業時よりこだわり続けているのが、米・水・人の3つである。米は、酒造好適米の山田錦を使用し、地元農家と密接な関係の下、時には蔵元自ら田んぼに入り品質を確認している。創業時から井戸に湧き続ける清冽な水は那須山系の伏流水で、鉄、マンガンなどを含まず、発酵の手助けとなるミネラル類を程よく含んだ軟水である。職人が、一切の妥協を許さず選び抜いた米と、自然豊かなこの地に恵まれた水にこだわり、愛情と熱意を注ぎ込み、酒造りに取り組んでいる。

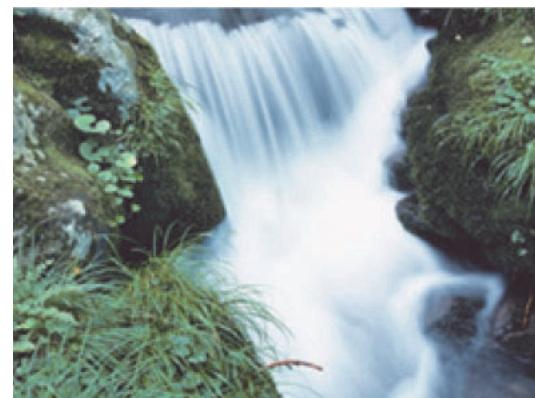
次世代へ伝統の製法を伝えるため、蔵元自ら酒造りを学び、杜氏として指揮を執ることで、機械化という波にのまれず、創業以来頑なに守り続けてきた伝統と新たな技術の融合により味わい深い清酒を造り上げている。



伝統の酒造りに熱心に取り組む杜氏たち

(2) 近代から現在の醤油・味噌醸造業

白河では、江戸時代から醤油・味噌醸造業も盛んに行われており、平成23年（2011）では8軒の店舗が製造を行っており、うち5軒は旧奥州街道沿いとその周辺に店を構えていた。しかし、旧奥州街道沿いとその周辺で醤油・味噌醸造業を行っているのはヤマボシ醤油店のみとなっている。かつて製造を行っていた今井醤油店・仁平麹店・須釜醸造店は、現在製造は行っていないが、かつて盛んに醤油・味噌の製造・販売を行っていた歴史的建造物は所在しており、醸造を行っていた蔵などに残る醤油・味噌の香りは今もなお、感じることができ往時を偲ばせる。



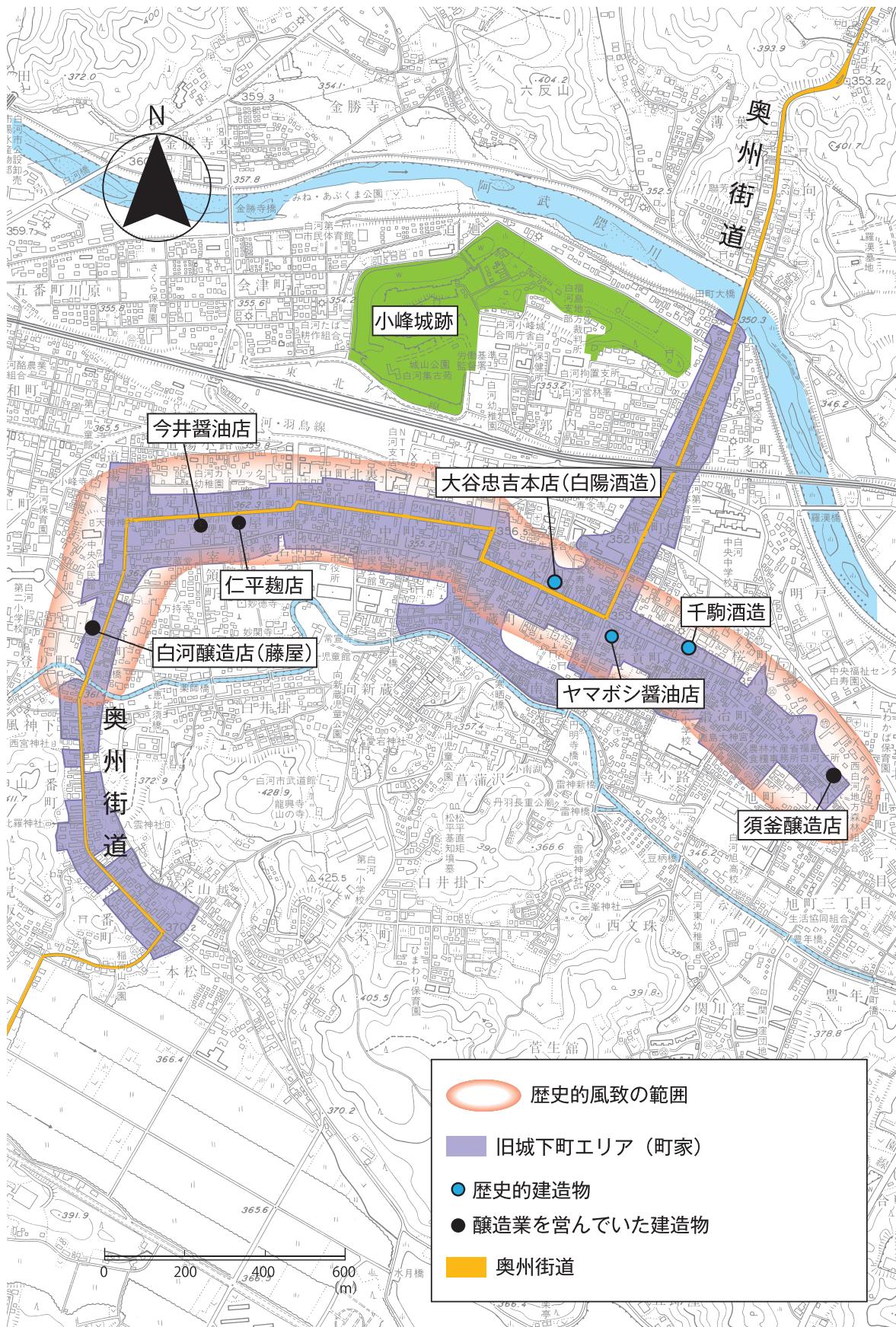
醸造業を支える恵まれた自然環境

4. まとめ

奥州街道を中心とした城下において、恵まれた自然環境を背景として発展を遂げてきた酒や醤油・味噌などの醸造業は、現在も白河を代表する伝統産業として今日まで受け継がれている。

江戸時代の景観を残す旧奥州街道の通りを背景に、通りに建ち並ぶ歴史を感じさせる蔵などの建造物と伝統を守り続ける人々の姿が相まって、良好な歴史的風致を形成している。さらに、通りを包み込む酒の芳醇な香りや醤油のまろやかで香ばしい香りが、醸造業が盛んに行われていた往時を偲ばせる。

歴史的風致のエリア



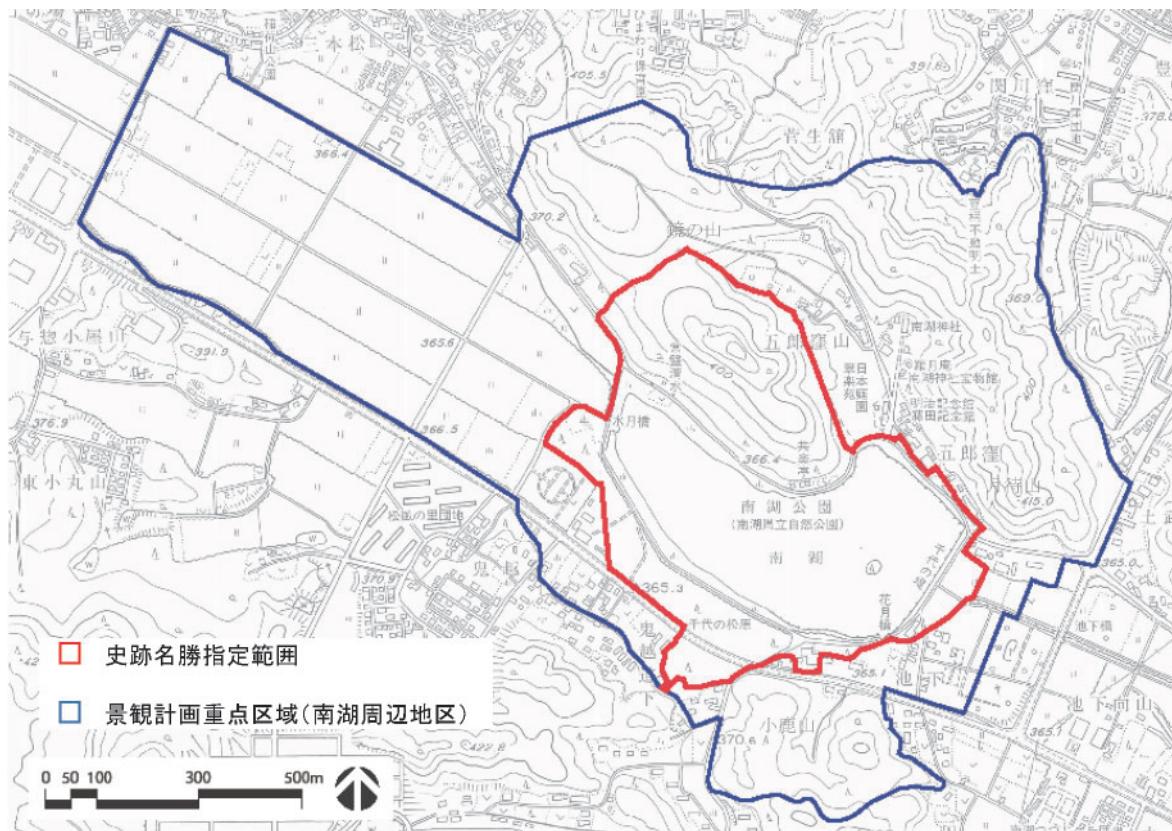
IV. 南湖公園の行楽にみる歴史的風致

1. はじめに

南湖は、江戸幕府老中として「寛政の改革」を行った白河藩主松平定信が、享和元年（1801）に小峰城の城下から南方へ約2km離れた、鏡の山・月待山・小鹿山などの丘陵地に挟まれた東西に広がる湿地帯に築造したものである。その中心は、月待山と小鹿山の間に築堤された南北約230m東西約13mの大沼土手を改修した「千世の堤」である。「千世の堤」を整備し、湿地の浚渫を行い、水を満たすことで湖面を完成させた。

また、南湖は城下の南側郊外の地に、堀や柵を設けず、藩主や武士階級（士）はもとより庶民（民）までもが楽しむために造られた行楽の園地であった。定信の近臣であった岡本茲奘の編纂した『感徳録』にも、「士民と共に楽しみ給う御盛慮もて御亭樹を経営せられ、諸士はじめ遊娛を許されけり」「四時に渡り士民つどゐ来り遊娛せり」などと見え、定信は士民共楽のために南湖とその周辺を整備したのであり、南湖公園開設の目的は春夏秋冬を通して士民が行楽する地の創出であった。

その後、大正13年（1924）に「南湖公園」として国の史跡及び名勝に指定され、現在に至っている。



南湖公園平面図

第2章

2. 歴史的風致を形成する建造物

(1) 南湖公園

南湖は、江戸幕府老中として「寛政の改革」を行った白河藩主松平定信が、草が生い茂る沼沢地を、浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽をもって、享和元年(1801)に完成させたもので、修景を行った公園的な場としては日本での先駆けとも指摘される。定信は、白河と江戸に合計5つの庭園を築造しているが、南湖は唯一現存するものである。

文化年間(1804～18)に編纂された『近治可遊録』に収められた白河藩士駒井重倫の「南湖記」には、南湖の築造手法が次のように記されている。

この湖は、二十年以前には、窪んだ地形で、諸所から水が流れ込んでいた。ある時、老公(松平定信)がご覧になって、この窪みの大きな水溜りには、周囲の川から水を引き込み湖とすることができるし、そうなれば、周囲の山並みが連なり映えて、景勝の地とすることができると判断なさったのであった。そこで、老公は命を下して、草を刈らせ、沼地の泥をさらい水の通りを良くし堤を築いて流れを堰きとめ、田を開墾して住いを営ませようになさった。(原資料は漢詩文、池澤一郎早稲田大学教授 訳)

日本に公園制度が導入されたのは、明治6年(1873)の太政官布告以来のことであるが、庶民にも開かれた行楽の地である南湖の創出はそれより約70年前に遡るものである。

南湖は、大正13年(1924)12月にその文化財的価値が認められ、「南湖公園」として国の史跡及び名勝に指定された。

(2) 松風亭蘿月庵【県指定重要文化財(建造物)】

寛政年間(1789～1801)、白河藩士三輪権右衛門が、茶人であった父長尾仙鼠のために九番町の別邸内に建立したと伝えられている茶室(『改訂増補 白河案内 全』明治44年(1911))。藩主松平定信も時折訪れたといわれ、定信の筆による掛軸の「垂桜」や水盤の「蘿月」などの書が残されている。

文政6年(1823)、松平家の桑名への国替えに際し、問屋(運送業)を勤めた常盤惟親が譲り受けた。明治時代になると、常盤家の屋敷は西白河郡役所となり、その一隅に蘿月庵も残されていたが、その後、郡制が廃止されたため、大正12年(1923)に南湖神社に寄贈され、大正13年(1924)に現在地に再度移築された。西白河郡役所に建てられていた頃の写真が、白河町役場写真帳にある。

昭和38年(1963)に市重要文化財に指定され、平成6年(1994)には県重要文化財に指



松風亭蘿月庵

定された。

(3) 共樂亭【市指定重要文化財（建造物）】

南湖公園内の鏡山の南面中腹に所在する。松平定信が、南湖築造終了後の享和年間（1801～1803）に建てた茶亭である。天保11年（1840）に描かれた「奥州白河南湖真景」の写しにも描かれている。

寄棟造りの木造木羽葺（薄い板材を重ねあわせた屋根）平屋建てで、北側を除く3方に幅3尺の切目縁を内縁式でめぐらせ、下屋（屋根の下に付ける屋根）を付けている。また、建物の北東隅は妻入り板扉付の玄関としている。現在の建物は明治35年（1902）に大きな修築が実施された後のものである。

定信の近臣、田内親輔の記録には「来遊者に皆憩息することを許し」（「守国公御伝記」）とあり、また、定信が共樂亭について詠んだ和歌にも「山水の円居すらしも」とあることから、定信が領民とともに南湖の風景を楽しんでいたことが分かる。

昭和37年（1962）に市重要文化財に指定された。

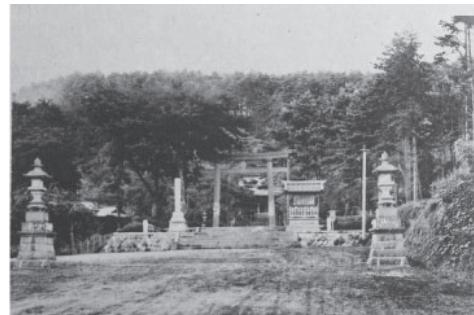


共樂亭

(4) 南湖神社

南湖神社は、大正9年（1920）5月10日、神社設立が認可され、松平定信を祭神とし、大正11年（1922）6月に創建された神社である（大正11年の絵葉書）。

明治41年（1908）と大正5年（1916）の2度にわたる皇太子殿下の行啓を契機として定信に対する顕彰活動が盛んとなり、定信を祀る神社創建の動きが白河町の有志によって行われ、大正5年（1916）の白河町会では、神社創建のために賛助金を募ることと、南湖湖畔の町有地を神社地として寄付することが決議された。この際、「楽翁公奉祀会」（楽翁は定信の雅号）が結成され、その総裁として日本財界の重鎮渋沢栄一を請い、会長・副会長に西白河郡長・白河町長をあて、募金活動を行った。定信を敬慕する渋沢は自らも寄進したほか、財界人にも働きかけるなど積極的に後援した。



絵葉書「南湖神社」

第2章

(5) 丹羽長重廟【市指定重要文化財（建造物）】

円明寺にある史跡「白河藩大名家墓所」の丹羽長重墓の前面にある拝殿である。長重は小峰城の改修、町割りの整備など現在の白河市街地の基礎を築き、寛永14年（1637）閏3月、江戸桜田上屋敷で没し、現在地に葬られた。

現在の靈廟拝殿は、天保8年（1837）に長重の200年忌を契機として丹羽家の転封先である二本松藩により再建されたものであることが、市内桜町の個人宅に伝わる『慎身録』に記録されている。入母屋造り、長さ1間の向拝が付してあり、屋根は檜皮葺であったが現在は銅板葺になっている。

昭和38年（1963）に「丹羽長重廟及び宝篋印塔」として市重要文化財に指定され、平成13年（2001）に現在の名称に変更された。



丹羽長重廟

(6) 白河藩大名家墓所【市指定史跡】

円明寺の地に所在する通称「小南湖」と呼ばれる一帯は、江戸時代に白河藩歴代藩主の菩提寺などが置かれた場所であり、「白河風土記」によれば、初代白河藩主丹羽長重がこの地に菩提寺の大隣寺を建てたといい、丹羽長重墓・松平清照墓・松平直矩墓・松平基知墓がある。

丹羽長重墓は、昭和38年（1963）に「丹羽長重廟及び宝篋印塔」の一部として市重要文化財に、「松平直矩墓」と「松平基知墓」は、昭和39年（1964）に市史跡にそれぞれ指定されていたが、平成23年（2011）にこれらの墓所や周辺の土地を包括する史跡として、市指定史跡「白河藩大名家墓所」に拡大・改称された。



丹羽長重墓



松平基知墓

(7) 友月山公園

染物業を営んでいた須藤儀兵衛が谷津田川沿いの小さな丘を購入して景観を整え、明治44年（1911）に「友月山公園」と名づけて一般に開放した。

「友月山」という名前は、丘の下に住んでいた書家・歌人の大越又右衛門の号「友月」にちなんで名付けられたと伝えられている。

昭和2年（1927）には当時の白河町に寄附され、園内には儀兵衛を讃える石碑が建っている。

大正11年（1922）に福島県西白河郡役所が発行した『関の白河』には、当時の公園の写真が掲載されている。



友月山公園

第2章

3. 歴史的風致を形成する活動

(1) 花見

江戸時代の南湖には桜・楓・松・桃が植樹され、湖岸には萩が植えられており、岡本茲^{おかもとし}_{そう}の描く「南湖真景図」にも鏡山裾野にこれらの植樹の様子を確認することができる。また、『近治可遊録』にも文化年間（1804～1818）当時の植栽や花見の様子が次のように記されている。

行楽の人は多くここに座って酒を飲む。桜・楓・松・桃などが植わっている。春の花・秋の紅葉と、景色の色合いは様々である。（原文は漢詩文、広瀬典「南湖小志」）少将公（松平定信）はまた、おりおりに桜木を三千本植えて、三月の頃は、金山花盛りになる。（原文は漢詩文、掛川藩士松崎復「南湖」、池澤一郎早稲田大学教授訳）

明治39年（1906）から明治40年（1907）には、東北地方を襲った凶作の対策事業の一環も兼ねて、埼玉県から吉野桜（染井吉野）の苗木500本を取り寄せ、楓の若木と共に南湖湖畔及び町から南湖へ向かう新道沿道に植栽を行った（大越友雄『故藤田新次郎傳』英友塾出版部、昭和5年（1930））。



南湖公園へ花見に向かう市民：大正期



花見客で賑わう南湖公園：大正期



全山花盛りの南湖公園：昭和初期



南湖公園での花見風景：昭和初期

また、昭和30年代より南湖湖畔の茶店や旅館の組合である南湖共栄会を中心に「南湖桜まつり」が毎年開催されている。現在も、南湖神社境内の樹齢約200年の樂翁桜や南湖公園内の約800本の桜を見ようと多くの見物客が訪れている。

(2) 舟遊び

南湖築造後の江戸時代の小峰城下町民等の舟遊びの様子を白河藩士である片山成器が以下のように記している（『近治可遊録』）。

南湖の遊びの良い点が五つある。そよ風に舟足軽く、思いのままに舟を操って回遊できることが一つである。徳利の酒と小箱の菓子を、気ままに食べたり呑んだりして酔えるというのが二つ。程々の人数で、詩作を得意とする者が即吟で詩をやり取りするのが三つ。おいしいジュンサイを摘めるのが四つ。月が出てからは快適となるのが五つ。（下略）（原文は漢詩文、片山成器「南湖観月記」、池澤一郎早稲田大学教授 訳）

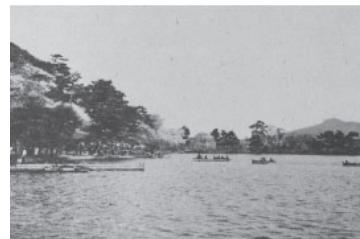
大正7年（1918）夏、詩人・歌人・隨筆家として著名な大町桂月が白河に逗留しているが、この際に『白河の七日』（大正7年（1918）、富山房）等を綴っている。

これによれば、白河の有志の案内で南湖公園を訪れ、当地の偕楽園に宿泊し、南湖公園の印象を次のように述べている。

老松道に横はり、幽趣人に逼る。幾艘の小端艇（小舟）岸辺に横はり、鳩（にお、カイツブリ）点々蓴菜（ジュンサイ）の間に浮沈す。（中略）

大名専有の園地は、古来到る処にあり。大名の公園を設くることは、実に樂翁公（松平定信）に創まれる也。

この紀行文によれば、南湖には水鳥や名物ジュンサイの間に幾艘の小舟が浮かべられた行楽が行われていた様子を知ることができる。



南湖公園の舟遊び：昭和初期



江戸時代の南湖公園（白河南湖真景図（南面図、北面図）国立国会図書館蔵）※舟遊びの様子も描かれている



南湖公園の舟遊び風景：昭和初期

第2章

(3) 散策

松平定信は南湖の築造後、大名庭園に創り出される「名所」と同じ手法をもって、湖面を取りまく丘陵・湿地・浦・茶室などを対象に景勝地17か所を選び、和名と漢名の2つの名前を命名し、それぞれに諸国の大名や京都の公家、諸藩儒学者に和歌及び漢詩文を請い集め、これを十七景詩歌碑として建立した。人々は湖畔を周遊・散策する時にこの十七景を巡る。

南湖十七景及び和歌一覧

	和 名	和 歌	風 景
①	せき みずうみ 関の湖	影うつる山もみとりの波はれて 見わたしひろき関のみつうみ	
②	きょうらくてい 共楽亭	やま水の高きひききも隔てなく 共にたのしき円みすらしも	
③	かがみ やま 鏡の山	湖のここもかかみの山なれや こころうつさぬ人しなければ	
④	まはぎ うら 真萩か浦	かけひたす波も錦によせかへる 真萩か浦の花さかりかな	
⑤	にしき おか 錦の岡	ささ浪のなみに浮める花紅葉 にしきの岡の春秋の色	
⑥	まつむし はら 松虫の原	旅ころもゆききかさねていく秋か めてみん千世を松むしの原	
⑦	ときわ しみず 常盤清水	万代を懸てむすはん深みとり ときはの清水たへぬ流に	
⑧	まつかぜ さと 松風の里	世のちりはよそにはらへる松風に この里人や千代おくるらむ	

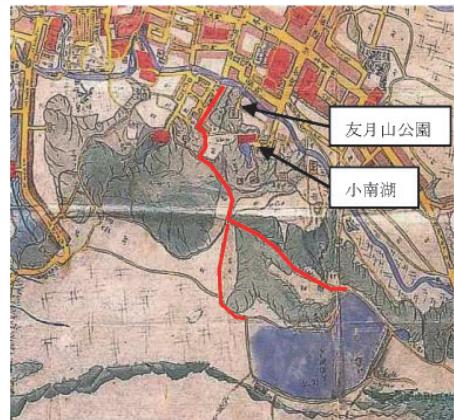
	和名	和歌	風景
⑨	つきまつやま 月待山	うちむかふ月まつ山のきり晴て さきたつひかりそらにくもらぬ	
⑩	つきみがうら 月見浦	たくひあらし出しほの影も秋にすむ 月見かうらのなみのみるめは	
⑪	したね しま 下根の島	せきのうみや下根の嶋の秋くれて 月かけさゆるあしのむら立	
⑫	みかげ しま 御影の島	神のますみかけのしまの松か根に とはにそよするなみの白ゆふ	
⑬	ちよ つつみ 千世の堤	雨風にゆるかぬ千世の堤こそ くにを守りのすかたなりけれ	
⑭	おじかやま 小鹿山	をしか山月にはなれしつまこひの うらやみふかき関のみつうみ	
⑮	ありあけがさき 有明崎	しら川の関のやま風ふくるよの 月かけてらす有明かさき	
⑯	やこえむら 八聲村	明ぬよの夢や覚ると庭つとり やこえのむらに行てねましを	
⑰	ちよ まつばら 千代の松原	立ならふみとりの色のさかへつつ すえ限りなきちよの松原	

また、南湖公園は小峰城下の南側に広がる約2kmの丘陵を挟んだ地に所在するが、江戸時代後期の絵図から、市街地・城下から南湖に向かう道路が幾筋も整備されている様子が分かる。この経路の中でも城下南側中程より小南湖（白河藩大名家墓所）や友月山公園を経由して丘陵地を越えるのが最も一般的な経路となっていた。小南湖には、初代白河藩主にわながしげ丹羽長重廟や白河藩大名家墓所があり、その湖畔の自然公園的遺産と一帯となって散策ス

ポットになっている。友月山公園は、松平定信の南湖の築造思想を受け継ぎ、桜・楓の植栽、歌碑・詩文碑の建立、^{あづまや}四阿等の整備がなされたもので、小南湖とともに市街地に最も近い公園として、市民等に親しまれている。山頂からは那須連峰、小峰城跡、市街地等が一望できるほど、眺望景観が優れた公園でもあり、春の桜の名所にもなっている。現在も、友月山公園や小南湖から歩いて南湖公園を訪れる方もおり、南湖公園周辺において散策が楽しめている。



江戸時代後期「白河城下絵図」（個人蔵）



同南湖周辺部分

※城下中程南側から友月山公園・小南湖を経由して南湖へ通じる道が描かれている。

(4) 茶会

南湖公園の湖畔では、明治末期には偕楽園・三谷屋の2軒の茶店が営業していたが、大正14年（1925）の「白河案内図」には、荻原屋・石川屋・花月・偕楽園など4軒が営業し、大正5年（1916）に開業した白棚鉄道南湖駅近くに松琴亭が記入されている。これらの資料によれば、南湖公園は多くの人が茶を楽しむ場所として賑わっていたことが裏付けられる。

松平定信にゆかりのある松風亭蘿月庵は、大正13年（1924）に、現在の場所に移築された。平成に入ると南湖に隣接する日本庭園「翠楽苑」には、茶室「松樂亭」「秋水庵」が整備されたが、共楽亭や蘿月庵においても定期的に茶会が行われており、茶道文化が現在に引き継がれている。



絵葉書「南湖湖畔の茶店（昭和初期）」



共楽亭での茶会風景

4. まとめ

南湖公園は、現在でも花見の名所として多くの市民に愛されている。南湖公園には約800本のエドビガン・ソメイヨシノ等の桜木が確認され、4月の中下旬には桜の開花にあわせ、市民や観光客が多く訪れ、花見にあわせ舟遊びなどが行われる。昭和30年代より南湖湖畔の茶店や旅館の組合である南湖共栄会を中心に「南湖桜まつり」が毎年開催されている。また、松平定信が選定した南湖十七景は、現代においても南湖をとりまく景勝地として市民に親しまれており、湖畔と周囲の山々や水田が一体となった風景の中で、十七景詩歌碑を散策して楽しむ人々の姿が見られる。

このように南湖公園は、花見、舟遊び、散策、茶会等、人々の様々な活動の舞台として、行楽を目的とした市民を中心に、様々な人たちが訪れている。また、城下町から南湖公園へ向かう途次の友月山公園、小南湖も、南湖公園とともに市民の行楽の場となっている。

これらを含め南湖公園は、築造当初と変わらず行楽を目的にした多くの人たちとそこに残る歴史的建造物が相まって、本市の良好な歴史的風致を形成している。



舟遊び（ボート遊覧）風景



花見風景

歴史的風致のエリア

